臺灣日日新報
本日八頁
（明治卅一年五月一日第三種郵便物認可）　昭和十八年一月二日（土曜日）
臺灣日日新報　第一万五千三百八十五號　（一）

四方拜歳旦祭の御儀
寶祚の無窮を御祈願

【東京電話】日本皇紀として大東亜の天地に光被する昭和十八年の元旦に當り畏くも天皇陛下には[illegible]しく宮中に於て四方拜、歳旦祭の御儀を執り行はせられ寶祚の無窮と民草の[illegible]を御祈願あらせられ輝く戰果の裡に明けし新春を寿がせられたと承る

天皇陛下にはこの日早曉御起床、清水にて御潔齋の御後未だ明けやらぬ午前五時[illegible]にて神嘉殿南庭に出御あらせられ御座につかせられ神宮山陵を始め四方の天神地祇を御遙拜あらせられ四方拜の御儀を終へさせられた、次いで陛下には同五時四十分賢所大前に御參拜歳旦祭に臨ませる御拜の後[illegible]に御親拜あらせられ、かくて歳旦祭の御儀を終へさせられた

陛下には同八時御朝餐に御召替の御後鳳凰ノ間に出御晴御膳に着御、輝く新春を寿がせられ大奥に於て皇后陛下と御一緒に御祝膳につかせられた、同十時兩陛下には鳳凰ノ間に出御參内の各皇族殿下に御對面新春の御祝詞を受けさせられた後各皇族殿下[illegible]せられて正殿に出御、東條首相以下文武顯官同夫人等の拜賀を受けさせられて天顔麗しく入御、同十一時再び正殿に於て有資格者の拜賀式を行はせられて更に午後一時三十分からアンリー佛國大使以下各國使臣等の拜賀を受けさせられ輝く新春の御儀を終へさせられた

英海軍省海戰發表

【リスボン三十一日同盟】ロンドン來電―英國海軍省は三十日夜「目下北方水域において海戰が行はれてゐる」旨を發表した

陸鷲梧州を猛爆
敵軍事施設に巨彈の雨

【○○基地三十一日發同盟】わが陸鷲[illegible]部隊の精鋭は三十一日早朝廣西省梧州に[illegible]を敢行、同市内軍事施設に巨彈の雨を降らせこれを爆碎した、この日○○基地を出撃したわが[illegible]部隊は折からの[illegible]を衝いて梧州上空に殺到、[illegible]より飛行場を完全に[illegible]すると共に附近ガソリンタンクに命中彈を浴びせ又他の一隊は同市[illegible]に巨彈を見舞ひ大損害を與へて全機無事歸還した

日滿華泰の締盟强化
米英屈服迄戰ひ抜く
東條首相盟邦に挨拶

【東京電話】東條首相は昭和十八年の年頭に際し一日午後七時半から首相官邸より中央放送局のマイクを通じ滿洲國、中華民國及びタイ國の大東亜共榮圏内盟邦三國に對しラジオ放送を行ひ米英撃滅、大東亜建設の戰爭目的完遂を目ざし日、滿、華、泰の四國は益々その締盟を强化にして勝利に邁進せんとの年頭の挨拶を行ひ「我が大東亜の同志國たる日、滿、華、泰の諸國はその多數の人と豐富なる物とを活用して遺憾なく戰力を增强しながら飽くまでも[illegible]武力を敵に加へ最後の勝利を贏ち得んと強調した、尚右に對し二日には汪國民政府主席より、四日にはピブンタイ國首相より、また五日には張滿洲國國務總理より夫々ラヂオを通じて日本に對する年頭の挨拶が送られる筈である

首相の放送要旨左の如し

本日茲に大東亜戰爭勃發以來第二回目の元旦を迎ふるに當り謹みて滿洲國皇帝陛下及タイ國皇帝陛下の御聖壽の萬歳を寿ぎ奉ると共に中華民國國民政府汪主席閣下の御健勝を[illegible]である、今や帝國は戰爭第一年において早くも大東亜に於ける米、英、蘭の兵力を一掃し廣大なる地域内に包含せらるる多數の人と豐富なる物との偉大なる力に存するので[illegible]に直ちに戰力化することの出來る巨大なる資源を確保し得たのである、茲に帝國は[illegible]であつて大東亜戰爭に於ける我々の必勝の態勢の生ずる所以であるが[illegible]存する、而して帝國は今後愈々[illegible]でもこの必勝の態勢を强化擴充しながら盟邦諸國との提携を益々緊密化し相携へて米英に對し益々[illegible]を加へ以て究極の勝利を獲得せんとすることを期してゐるのである、この秋に當り滿洲國は昨年を以て建國十周年を迎へ國運益々隆く北邊の鎭護の任を分つと共に帝國の[illegible]

大東亜戰爭　[illegible]

四國の提携　[illegible]

[illegible]時から放送する

四日初閣議

【東京電話】政府は本年の初閣議を[illegible]して五日の定例閣議を繰上げ四日午前十一時より首相官邸で開催することに決定した、尚八日の定例閣議はこれを繰上げ七日午前十時から開催する

ハタアンコレヒドール攻略輝く偉勳
感狀上聞に達せらる
野々村軍曹、清水伍長、青木上等兵

【東京電話】バタアン及びコレヒドール攻略に偉勳を建てた野々村春水軍曹、清水與市伍長及び青木義太郎上等兵に對しては夙に本間比島方面陸軍最高指揮官から夫々感狀が授與されたが今回畏くも上聞に達した旨[illegible]一月二日を前にして一日陸軍省から發表された、[illegible]天聽に達するの光榮に輝く三人の勇士はいづれも[illegible]鬼神をも哭けしめるその壯烈な行動は本間最高指揮官から皇國軍人の龜鑑としてその武功を激賞されてゐる

陸軍省發表（一月一日十六時）比島攻略作戰において武功を建てた陸軍軍曹野々村春水及び陸軍伍長清水與市並に陸軍上等兵青木義太郎に對し嚮に同方面陸軍最高指揮官より軍人の龜鑑として夫々感狀を授與せられしが今回畏くも上聞に達せられたり

感狀

今井歩兵部隊
陸軍軍曹　野々村春水

右はバタアン攻略戰に分隊長として參加し、一月二十四日アブカイヘセンダ附近中隊の夜襲に際し[illegible]敵に對し[illegible]率先突入し、[illegible]これを奪取し、爾後における部隊の戰鬪進展の基礎を作せり、又一月二十九日タリサイ河畔敵陣地に對する夜襲に際し[illegible]なる兵を以て[illegible]第二中隊の突撃を容易ならしめたり

以上の行動は夜間攻撃において勇猛果敢なる攻撃精神と[illegible]なる決心とを發揮せる結果なり、而して其の功績は他にこれに類する武功を建てること一再ならず殊勳を抜き眞に皇國軍人の龜鑑たり

仍て茲に感狀を授與す

昭和十七年六月二十八日
比島方面陸軍最高指揮官　本間雅晴

感狀

小池工兵部隊
陸軍上等兵　青木義太郎

右はコレヒドール要塞攻略に方り五月五日夜海上作業隊に屬し第一回上陸部隊の敵前[illegible]作業に任ずるや海上身に二ヶ所の負傷を蒙るも屈することなく[illegible]と共に敢然[illegible]をもつて歩兵を[illegible]出しついで[illegible]を執り[illegible]上陸しこれを確保し猛然たる敵火を冒して作業を續行し[illegible]のため漸次氣力の衰弱を知るや附近の[illegible]依然[illegible]を保持したる[illegible]を遂げたり

以上の行動は傷つくも尚任を離れず力將に盡きんとするや身をもつて[illegible]を保ち而して遂に斃るるも尚已まずして[illegible]保持の任務を遂行せるものにして壯烈鬼神を哭かしめ眞に軍人の龜鑑たり仍て茲に感狀を授與す

昭和十七年六月二十八日
比島方面陸軍最高指揮官　本間雅晴

青木上等兵

感狀

武智歩兵部隊
陸軍伍長　清水與市

右はバタアン攻略戰に參加し二月九日バガック東南方の戰鬪において[illegible]分隊長として奪取せる陣地の確保を命ぜらる、敵は近きは二十[illegible]米の距離より間斷なく銃砲火を浴びせ且つその[illegible]わが第一線陣地附近を[illegible]す、この間[illegible]は終始克く分隊を掌握し時として自ら小銃[illegible]を執りて敵に[illegible]し、敵は更に兵力を增加し逆襲を反覆し[illegible]となり部下[illegible]するも[illegible]沈着[illegible]の下克くわが[illegible]を[illegible]し[illegible]なる射擊指揮をもつて敵に多大の損害を與へ遂に敵をして陣地奪回の企圖を[illegible]しめたり、以上の行動は[illegible]なる責任感の下に[illegible]せる武技を遺憾なく發揮したるものなり

清水伍長

壯烈三勇士戰鬪經過

野々村軍曹戰鬪經過

野々村軍曹は兵長として今井部隊第二中隊に屬し一月十一日カラギナン河左岸において[illegible]分隊長が戰死したのでこれに代り分隊長となつた、十四日中隊はカラギナン河右岸の敵を攻撃するため先づ左岸[illegible]に進出を企圖、野々村分隊はカラギナン河畔の敵[illegible]の偵察を命ぜられ十九時行動を起した分隊は直にジャングルを利用して敵の間近かに[illegible]し敵の[illegible]陣地の位置を詳細に探り[illegible]二名を[illegible]、[illegible]一月二十一日から今井部隊はバンガン南側高地の敵陣地を攻撃したが思ふやうに進まず二十四日夜間攻撃をすることになつた、十九時四十分[illegible]は月明を利用[illegible]を開始、[illegible]第二中隊長は他の中隊をも合せ指揮し敵陣に近づいた、敵の銃砲火力も猛烈で前進は遲れさうに見えたがわが中隊は[illegible]投げつけて進んだ

分隊の先頭を[illegible]になつて前進してゐた野々村分隊長は敵の[illegible]の不具なのに乘じ[illegible]突擊を命じ[illegible]敵陣に突入、中隊主力も亦[illegible]せず突入し壯烈な白兵戰を交へた後[illegible]を占領した、敵兵が敗退すると野々村分隊長は[illegible]部下を叱咤[illegible]一分隊を以て一擧に二千米に[illegible]な追擊を敢行し[illegible]をして全く退却の餘裕なきに至らしめた、一月二十六日今井部隊はバニー、バランカ道をバランガに向つて追擊、野々村分隊は尖兵の路上尖兵として前進したが九時三十分バニーの東側道路で敵戰車四、自動貨車三を[illegible]とする敵と遭遇した、先頭の野々村尖兵長は自動貨車の敵が下車しない内に射擊し歩兵と戰車の分離を圖ると共に自から兵二名を指揮して猛然突擊して來る敵戰車に近迫[illegible]、これによつて敵主力はあわてふためき算を亂して遁走した、二十八日夜今井部隊はアサに突進、二十九日第二中隊はタリサイ河右岸の敵陣地に對し夜襲を決行した野々村部隊は左第一線に在つて敵火を冒して[illegible]前進中わが方を猛射中の敵機關銃を發見、直ちにこれに接近一擧に突入、重機二を奪取し中隊主力の突撃成功の基を作つた、翌三十日第二中隊はサマット山麓の敵陣地を攻撃、野々村分隊は中隊の左翼を[illegible]した、天明と共に敵の狙撃は正確を[illegible]中隊からの[illegible]の補給は全く不能となつたが部下を[illegible]、午後になつて逆襲して來た約百名の敵に對し[illegible]六名の[illegible]で[illegible]火力を發揮し擊退、中隊の行動を著しく容易にした

清水伍長戰鬪經過

昨年二月七日武智歩兵部隊バタアン半島の敵陣地を攻撃するや清水伍長は[illegible]中隊の分隊長として第一線中隊の攻撃に協力、九日早朝ツオール川北方の敵陣地突入に際しては[illegible]の敵重機、小銃の火網を浴びつつ[illegible]部下を掌握、[illegible]に行つて[illegible]方銃手に[illegible]な射擊を[illegible]しめ第一線中隊の突入を容易にした、中隊はツオール川の線に進出したが優勢な敵はわが突破口を[illegible]すべく[illegible]主力の正面に逆襲して來た、部隊は八時[illegible]第一中隊に清水分隊を配屬しこれを攻擊せしめたが敵の抵抗は[illegible]強く[illegible]兵力を增强[illegible]は猛烈の度を加へた、第一中隊は[illegible]したため中隊長は[illegible]五十七[illegible]までの進出は極めて困難となつたのみか敵に後[illegible]される危險を[illegible]した、兵力を[illegible]した[illegible]は敵重三[illegible]を先頭に[illegible]のため逆襲し來つたが清水伍長の[illegible]に[illegible]した[illegible]十日より十二日に[illegible]る間[illegible]は敵重を伴ひ[illegible]に逆襲を反復[illegible]を利して陣地する[illegible]敵重は突如わが[illegible]前數十米の[illegible]に出現[illegible]を浴せて來たが伍長は常に小隊の先頭にあつて部下を指揮し危險を冒して屢々[illegible]前に進出或は自から小銃を取り手榴彈[illegible]も避くる[illegible]を[illegible]し敵に甚大なる損害を與へて敵退せしめわが左第一線の[illegible]攻擊を容易にした、十四日十三時[illegible]敵重を[illegible]て來襲した敵はわが陣地直前二十米に近迫し[illegible]砲、機銃の[illegible]は雨[illegible]して[illegible]ず[illegible]したこの間伍長は沈着[illegible]の[illegible]下を[illegible]から[illegible]して敵に損害を加へ[illegible]敵陣を確保して部隊の任務達成に[illegible]を建てた

青木上等兵戰鬪經過

コレヒドール島攻略の使命を帯ぶる佐藤部隊の第一次上陸部隊を乘せた海上作業隊は昭和十七年五月五日の夜[illegible]んでリマイ[illegible]近を[illegible]し海上を進むして[illegible]を[illegible]した[illegible]な敵の銃砲火は[illegible]に近迫するに從つて猛度を加へ死傷者も[illegible]け二十三時三十分頃前後してコレヒドール島[illegible]附近の[illegible]であつた、[illegible]第一次[illegible]の[illegible]に成功したこの時作業隊は[illegible]火の爲[illegible]の[illegible]を失ひ[illegible]を受けた[illegible]の[illegible]にしめた、青木上等兵は五月五日コレヒドール島上陸の[illegible]之助上等兵の指揮下に[illegible]手の任についた[illegible]は[illegible]を乘船せしめて二十[illegible]リマイを出發二十三時十分[illegible]百米に近接するや北岸以東の[illegible]地より[illegible]一齊に[illegible]火を[illegible]木上等兵は忽ち右[illegible]所に重傷を受けた、然し上等兵は[illegible]ず[illegible]が迫へ[illegible]と共に[illegible]を[illegible]出し[illegible]水深で[illegible]を保持し「早く[illegible]れ、[illegible]上陸を促して[illegible]上陸[illegible]に[illegible]して[illegible]上等兵は[illegible]と[illegible]を[illegible]した[illegible]した[illegible]上等兵は[illegible]に[illegible]部隊[illegible]如く[illegible]に[illegible]保持してゐた[illegible]であつた

蜿蜒二萬キロに及ぶ
戰史未曾有の大戰線
我が勇武陸軍の大戰果

【東京電話】大東亜共榮圏建設の光榮ある指導者として帝國の逞しき巨歩はその第二年目に入り、陸海將兵の勇武と相俟つて我が一億は生産力拡充に一段と拍車をかけ溌剌として大いなる躍進を開始し、昭和十八年の輝かしき新春を迎へた、米英蘭[illegible]の侵略據點として、また米を榨るABCD包圍陣と誇號し[illegible]しいままにしたシンガポール、[illegible]、ビルマ、比島、香港等の[illegible]は[illegible]の勇戰[illegible]を以て[illegible]一周年の短日月で粉碎しわが[illegible]に[illegible]しかつての敵の[illegible]は今その[illegible]わが[illegible]となり、また[illegible]わが[illegible]となつたのである、[illegible]わが[illegible]の作戰地域は北緯五十五度のアリューシャンより赤道を越え濠洲大陸をのぞむソロモン群島の南緯十度に達する[illegible]に亘る蜿蜒二萬キロに及ぶ、まさに戰史未曾有の[illegible]大なる地域に及ぶ[illegible]わが本土の約十倍に達するのである

北方最前線　たる[illegible]距る三千數百キロのアリューシャンでは[illegible]一本一草もない[illegible]の[illegible]にあつて[illegible]を[illegible]し[illegible]を[illegible]しつつ[illegible]に[illegible]する死闘をつづけ、作戰西の[illegible]ビルマにおいては[illegible]いて[illegible]を[illegible]し、ジャングルを踏破して[illegible]を[illegible]し[illegible]方面で[illegible]東北方では[illegible]の[illegible]し[illegible]敵の[illegible]がら[illegible]も與へない、マライ、蘭印、比島に於ては治安確保の中心となり將來の[illegible]に[illegible]で[illegible]の[illegible]を[illegible]むる[illegible]に[illegible]し、[illegible]に[illegible]の[illegible]が[illegible]しむ[illegible]戰果の[illegible]は[illegible]南に北に[illegible]の[illegible]なる武勲を[illegible]にして、[illegible]をおくりは[illegible]も[illegible]なる武勳を[illegible]

北邊に轉ず　れば[illegible]民は無限の[illegible]を[illegible]げるものである、一方目を大東亜の[illegible]洲國、[illegible]の[illegible]は[illegible]と[illegible]洲國民は自分の用を[illegible]して[illegible]を[illegible]しその非常時に[illegible]一體の實を[illegible]る地域には一片の敵基地、敵一兵も存在を許さぬ大戰果の蔭に[illegible]の神と化した二萬一千百七十[illegible]の[illegible]を[illegible]ことはできない

わが陸軍の　一ケ年の[illegible]開戰一周年の[illegible]の日に[illegible]やく綜合大戰果が發表され交戰兵力四百二十萬[illegible]死[illegible]十三萬一千、[illegible]四十二萬六千、[illegible]と共に[illegible]大な[illegible]が[illegible]される[illegible]を[illegible]させわが[illegible]下の[illegible]大な[illegible]の[illegible]

開戰一ケ年　にして[illegible]されるのである、かくて[illegible]の地[illegible]は[illegible]られ東亜の[illegible]は[illegible]へられつつあるが[illegible]の[illegible]國民は[illegible]に對して[illegible]な[illegible]の[illegible]をするとともに[illegible]の[illegible]は[illegible]と[illegible]ない[illegible]はならない、一方[illegible]においては[illegible]に[illegible]とこそ[illegible]

執拗なる反擊　を繰返し[illegible]を[illegible]して[illegible]

朝鮮電力國家管理
實施要綱閣議で決定
情報局發表

【東京電話】大東亜戰爭下朝鮮に於ける[illegible]化し[illegible]された使命はますます重大化し特に朝鮮の重要國防産業をはじめ鑛工業、化學工業における生産力擴充は[illegible]を要するの[illegible]はわが戰力[illegible]となり朝鮮總督府ではさきに朝鮮電力[illegible]を[illegible]に[illegible]しこれら重要[illegible]に對する電力[illegible]合理的[illegible]に[illegible]する[illegible]の朝鮮の電力國家管理に[illegible]する要[illegible]を[illegible]し、去る十月二十一日以來同委員會においてこれが具體化[illegible]を加へて來たが、この程成案を得たので二十一日の[illegible]閣議に[illegible]に[illegible]し朝鮮電力國家管理[illegible]要綱を正式に決定、直ちに閣議後[illegible]された、しかして右[illegible]は朝鮮[illegible]の[illegible]に基く[illegible]社たる朝鮮[illegible]株式會社（[illegible]）を新設し[illegible]を[illegible]合、[illegible]及び[illegible]を[illegible]一體の[illegible]を[illegible]するものである、直ちに設立準備に[illegible]手、明年[illegible]々新會社は[illegible]する豫定であるが、朝鮮[illegible]江水力[illegible]株式會社は[illegible]との特殊關係に鑑み新會社には統合しない

要綱

第一、方針　大東亜共榮圏内に於いて朝鮮に負荷せられたる生産力擴充特に[illegible]の急務たる[illegible]鑛工業その他重要國防産業の發展に[illegible]の[illegible]の重要なる[illegible]につきこれが[illegible]の合理的[illegible]を[illegible]し[illegible]料金の[illegible]を期すると共に[illegible]を[illegible]するは[illegible]に[illegible]を[illegible]し以て朝鮮に[illegible]家管理[illegible]を[illegible]

第二、要綱　一、朝鮮總督は[illegible]を以て[illegible]の[illegible]に[illegible]し[illegible]せしめんとする[illegible]における[illegible]及び[illegible]を[illegible]すること、但し[illegible]方的[illegible]として[illegible]の[illegible]のはこれを除く

二、朝鮮總督は電力及[illegible]する[illegible]を[illegible]し[illegible]管理上必要なる命令を[illegible]し得るものとす、前項[illegible]の規定により[illegible]したる命令により生じたる損失は政府補償す

三、朝鮮總督は新たに[illegible]に基く特殊會社たる朝鮮[illegible]株式會社（[illegible]）を設立し[illegible]その[illegible]及び[illegible]を行はしむ

四、朝鮮[illegible]株式會社は朝鮮における[illegible]の[illegible]及び[illegible]の[illegible]をもつてよりこれを設立す、前項の場合における[illegible]に關しては[illegible]を[illegible]し[illegible]公正妥當を[illegible]する[illegible]の[illegible]を[illegible]とす

五、朝鮮[illegible]株式會社は[illegible]に[illegible]出資す、[illegible]は滿洲國との特殊關係に鑑み朝鮮[illegible]會社に統合を[illegible]本流における[illegible]を行はしむ

六、政府は朝鮮[illegible]株式會社に[illegible]し[illegible]の保證、[illegible]の[illegible]を[illegible]その他[illegible]上必要なる[illegible]を付與す

七、朝鮮[illegible]株式會社の業務に[illegible]する[illegible]事項につきての認可を受けしめその他[illegible]の監督上必要なる命令を[illegible]し得るものとす

八、朝鮮[illegible]江水力[illegible]株式會社に對しても[illegible]前二項に準じ[illegible]の[illegible]を[illegible]す

第三、措置　一、朝鮮總督は本要綱を實施するため法令及び豫算上必要なる措置を講ずるものとす

二、特殊會社の設立及び運營に當りては民間の優秀なる技術及び經營を中心としてこれを積極的に活用するものとす

三、電氣事業の統合に當りては重要産業との關聯を考慮し戰時下における生産活動に支障なからしむるため必要なる措置を講ずるものとす

四、朝鮮[illegible]株式會社は朝鮮[illegible]江水力[illegible]株式會社の株式の半數を所有する如き措置により一元的に運營するものとす

閣議決定

【東京電話】政府は卅一日午後一時十五分から首相官邸において繰上定例閣議を開催、[illegible]朝鮮電力國家管理要綱を決定、次で[illegible]施策の方針、[illegible]につき[illegible]なる説明をなしこれを決定、次で森山法制局長官から行政[illegible]に伴ふ各省[illegible]令案（勅令）につき說明原案通り決定し更に[illegible]につき決定し既に施行されてゐる許可認可事項の整理の一環として行政簡素化の重要なる要綱をなす事項につき法律案を以て議會に「許可認可等臨時措置法案として提出する」旨を說明、同法案の正式決定、次で井野農相から木炭の配給狀況につき「木炭は大體昨年通り配給され順調に行はれてゐる」旨を報告引續き成文化を了した法案

一、[illegible]交易[illegible]特別會計法案

一、交易[illegible]法案

の二件を決定第一回の豫定政務につき[illegible]協議して同五時四十五分散會した、同閣議で決定せる前記二法案を以て今議會提出に決定せる法律案は合計五十七件となつた

三日附朝刊休刊
全國新聞社の申合せに依り三日附朝刊は休刊致します
臺灣日日新報社

2603
謹賀
國威宣揚

臺北市明石町二ノ三
日本鑛業株式會社

臺北市表町壹丁目參拾壹番地
三井物產株式會社臺北支店
代表電話七四一一

臺北市榮町二丁目六番地
三井農林株式會社臺北支店

三菱商事株式會社臺北支店

臺北市榮町三丁目一番地
臺灣拓殖株式會社

資本金壹億壹千壹百五拾萬圓
日本通運株式會社臺灣支社
社長 野村上義
臺灣支社長 中春三一
本社 東京市麹町區丸ノ內二丁目
臺灣支社 臺北市表町四丁目拾壹番地

臺北市表町二ノ九（明治生命館）
南日本汽船株式會社
電話 代表 八五〇一番

臺北市御成町四丁目拾貳番地
臺灣合同鳳梨株式會社
出張所 [illegible]

日本石油株式會社
臺灣製油所
高雄駐在事務所
臺北駐在事務所

帝國石油株式會社
臺灣鑛業所
苗栗郡苗栗街

臺灣土地建物株式會社
臺北・基隆・高雄・嘉義

臺灣生命徵兵保險協會

本社 臺北市大安
臺灣纖維工業株式會社
取締役社長 赤司初太郎
專務取締役 中島道一

本店 基隆市
臺灣倉庫株式會社
支店 臺北市 高雄市 臺中市 臺南市

臺北市表町二丁目二十番地
臺灣畜產興業株式會社
電話 七七三〇番 六八六八番 八九八四番 七〇九五番

株式會社 臺灣興行統制會社
臺北市榮町二丁目

臺北市本町四丁目廿七番地
臺灣硝子株式會社

臺北市京町二丁目三十七番地
臺灣纖維製品配給統制株式會社
電話 貳六七九番 貳四番 式壹番

臺北銀行集會所

社説

今年こそは決戰の歳

〝すべてを戰爭へ〟に徹せよ

〝今年こそは決戰の歳〟との覺悟と緊身の思ひを新たにすべき昭和十八年の年頭に當り、吾らは先づ身を淨めて聖壽の萬歳を壽ぎ奉り、大元帥陛下の萬歳を奉唱し、御祖宗の神靈を心から祈願し奉る。更に大東亞戰爭に戰ふ忠勇義烈なる陸海軍將兵に對し滿腔の敬意を捧げ、武運長久を祈り同時に自ら顧みて建國以來のこの大戰爭遂行に卽し、民の第一線に銃後の國民に、一億一心各々が〝みたみ吾れ〟の感激新たに以て米英必滅を目ざして[illegible]安んじ奉らむの誓ひを新たに致すものである。

惟れば皇國の興廢、亞細亞の運命を決する大東亞戰爭勃發して以來茲に早くも十三ケ月を閲過した。この間わが軍は[illegible]に、海に、空に連戰連勝正に世界史上例なき戰果を擧げ而も重要資源確保と共に今や大東亞共榮圈への基礎を確立し來つた事は吾等の深く感謝措く能はぬところである。然し、問題は此までの優勢を以てすら前途猶ほ決して許されない。敵米英は連戰連敗のその過程にも拘らずその頼みとする生産力の誇と共にものを言はせ執拗に反攻を企圖しつつあるは現に吾らの熟知するところ、即ち彼らは千九百四十三、四年こそ一齊反攻の秋なりと呼號し、東部大陸の非占領地帶、ビルマ國境に蠢動、ソロモン水域に執拗な反撃に出る等、見逃しならぬ事實である。又敵米英の指導者があらゆる方策を擧げて民衆の滿足を獲得し、增強國力發揚を圖りつつあるは生産力競爭と共に警戒すべきである。無論帝國としては彼らの呼號に怖るる要はないが怖るべきは國内銃後の慢心と敵國精神の弛緩である。我々は何時迄も過去の大戰果に醉ふてゐる時ではない。又敵は共にアングロサクソンの強靭な血を引いてゐる米、英であるが故に武力のみでなく、生産戰にも、思想戰にもその凡ゆる方面から執拗に反攻し來るであらうことを明瞭、十分に覺悟を以て掛らねばならない。從つて、國民は米英の生産力にはわが生産力で、輸送力擴充にはわが輸送力擴充で應じ勝たねばならない。即ち今年こそ劍には劍、ハンマーにはハンマーを以て爭ふ眞に國家總力戰たるの決戰段階に入るのである。又その勝敗こそが、大東亞戰の勝敗を左右するであらうことを國民は承知すべきである。

今年こそは大東亞戰決戰の歳である。從つて苟くも國民にして一人でも戰時自覺の心を失ふに於ては忽ちその弱點に乘ぜられる惧が多分にある。戰局前途について銃後戰線の下わが將兵の辛苦敢鬪に信倚する吾ら銃後國民は同時に第一線將兵と同じ心で職域に生命かけて働き上げ、御稜威に身命を捧げるの決意と覺悟がなくてはならない。謂ふ所の職場精神は、吾らの職域に、日常生活のうちにこそ日夜發揮されてゐなければならない。この昭和十八年こそは何人も皆言する通り正に大東亞決戰の歳であると信ずる。之を併へば吾ら一億國民、けふ年頭の詔出しに一歩から改めて眞の決戰體制に敵め〝戰では戰爭へ〟に徹して對米英戰に徹底邁進すべきである。

緬甸反攻敵企圖挫折

晝夜分たぬ連續爆撃

陸鷲部隊長の奮戰談

【〇〇基地三十一日發同盟】東部インドの英米空軍基地及び飛行場の米空軍を地上に撃し最近わが陸軍航空部隊が矢繼早に敢行した晝夜を分たぬ連續爆撃は六百基以上の飛行機を屠る戰果及び格納基地に甚大な損害を與へ敵のビルマ反攻企圖を挫折せしめたがこの攻撃に際し〇〇部隊長（京都府出身）は緒戰を以て攻撃に參加し一部隊のみを以て敵機の地上撃破三十八、撃墜十五、合計五十三機の大戰果を擧げ敵大型爆撃機二機を撃墜、三機を炎上更に他の五機に直撃彈を與へて大破、他の五機を中破、更に各飛行場施設建物施設を爆破に依り炎上せしめると言ふ戰果を擧げた、その攻撃振りは一日の内に晝夜二回の連續爆撃を敢行し然もその翌日には夜間爆撃を決行すると言ふ勇猛果敢な戰法振りである、又味方戰鬪機隊の掩護もなく單機を率いて猛然として敵の戰鬪機に突入し猛烈な地上の防空砲火を物ともせず敵飛行場施設を爆撃し敵かる戰鬪機と雨中の壯烈な空中戰を演じてこれを撃墜する等その猛烈の大活躍はまさにわが陸鷲の面目を遺憾なく發揮したものであつた、記者は〇〇へ報告に來た殊勳者〇〇部隊長に同部隊の活躍の状況を聽くことを得た以下は〇〇部隊長が語る奮戰記である

わが部隊は十月二十五日及び二十八日のテンスキヤ初爆撃を先づ敢施して援蔣空輸ルートの中繼基地に大打撃を與へたが、ここでは十一月中の攻撃に於いてわが部隊はその皮切りとして十一月十日**チツタゴン**の港内に出現中の敵船舶を爆撃した、この時は折柄に惠まれ攻撃機七機が敵船二隻づつを狙ひ猛爆すると三隻の大型船舶二隻が見る間に沈沒し三隻は大火焰を揚げて炎上、他の五隻にも直撃彈を命中せしめ大破し五隻を中破した、これが終るやわが主力の戰隊が埠頭施設に猛烈な爆撃を加へて倉庫四棟を爆破し市外の汽車施設三ケ所に大火災を起させ完全に同時は成功した、この時敵の高射砲彈は相當射つて來たが味方の二機が被彈を受けた外は全く損害はなかつた、次で十五日には深夜二回チツタゴン飛行場に連續攻撃を決施した、夜間の攻撃では戰隊連合の大編隊で急襲し地上の約二十機を捕捉攻撃し大小九機を撃破炎上せしめた、この時ハリケーン戰鬪機二十機がわが編隊目掛けて襲ひかかり低空に於ける激烈な空中戰を演じた結果、われわれは敵三機を撃墜したが味方にも自爆一機を出した、わが部隊はその夜息つく暇もなくチツタゴン飛行場に夜間爆撃を行つたが、同夜は上弦の月で餘り明るくない上に天候惡く雲層にも分れた頭はわれわれの行手を遮り雜統を續けたがわが支隊はこれを突き切つて同飛行場に投彈し全彈を命中させて四ケ所に火災を起させたが、その一部は地上の敵機であつたと思はれる。われわれは更にその翌十六日の夜間三回チツタゴンを攻撃する目的で基地を出撃したがこの日は前夜より一天候惡く強い西風が吹きわが戰隊連合の大編隊は**フエンニー**飛行場へ來たここでも敵の戰鬪機隊とわが爆撃隊を掩護して來た戰鬪機との間に同飛行場上空で大空中戰が始まつた、そこでわが爆撃隊は戰隊に後を頼んで目ざすチツタゴンの爆撃に引返した然しこの時既に雨が降出したため〇〇米の高度よりとれずその高度のままで一氣にチツタゴンの港に突入した、突込んで見ると敵は既に完璧の防空陣を布いて待つてゐた、これに氣がついた時にはわれわれの爆撃機隊は既にこの阻塞氣球群の中へ突込んでをり横を見ると味方の飛行機がまで阻塞氣球の綱に引つ掛る樣に飛んでゐるのが見えて思はずひやりとした、尤も相手が私の飛行機を見れば同じ樣に見えたかも知れない、その上敵の對空射撃は更に猛烈でわれわれはその彈幕を突き切つて突進した、敵戰鬪機十機が猛烈と邂逅して來る、このため私の乘つてゐる指揮官機は敵彈で無線のアンテナが吹き飛び左の發動機に六百發程にも六百の彈丸を受けたがそれに屈はずチツタゴンの港灣施設を徹底的に爆撃した、われわれはこの時〇〇米で全彈を投下した、この間にも空中よりする反撃は熾烈を極めわが隊機もこれに全火力を持つて應戰し空中に猛烈な激戰を續けたが、敵戰鬪機はわれに猛烈な前方攻撃を繰返し彼等の射ち出す曳光彈が薄黒い雨雲を背景にして眞赤な火を吐いてわれわれに迫つて來て凄いものであつた、この空中戰ではわが戰鬪隊はハリケーン六機を撃墜したがわれわれも一機が被彈を受け滑降はいづれも七、八十に達してゐた、この十五日の晝夜二回、十六日夜間三連續攻撃でわれわれは大分散された、二十日にはチツタゴンに夜間攻撃を加へ〇〇ケ所に全彈叩き込んで三ケ所火災が起るのを認めた、その一部は兵舍・輸送上の施設炎上だと思はれる、この夜も高射砲を射つて來たがわれわれには何の損害もなく全機歸つて來た、又爆撃隊について二十三日夜フエンニー飛行場を攻撃した、敵はチツタゴンを叩かれるので戰鬪機の飛行機をフエンニーに移駐させ[illegible]戰鬪二十機をここに集めてゐたところを

戰爆連合の 大編隊で急襲したのである、われわれがフエンニーを襲つてたる〇〇時の手前で迎ると敵の小型戰鬪機が現れて盛に攻撃して來たがわが戰隊はこれを全くあしらつて飛行場に突入し全彈を命中させると四三機大型機を含む大小數機炎上させて一機に大型三機と小型一機を大破し合計九機を撃破して炎上に投じ、この時ハリケーン戰鬪機が舞ひ上つて來たがわれわれを掩護する戰鬪機は直にこれを撃墜したのでハリケーン一機を撃墜するに止まつた、敵に此の日は敵の高射砲により五六十發の彈を受けたが全機無事歸還するに至つた、われわれは休む暇もなく南方にその翌日チツタゴンに二度目の夜間攻撃を行ひ埠頭施設を爆撃して三ケ所に大火災を起させた、飛行場では敵がスイツチをひねれば照明の出來る樣な設備を整へてゐて逸早く照空機が舞ひ上り闇夜の上空で手探りの樣な空中戰を演じたがわが編隊は損害なく全機歸還した、以上〇日に至る東部インド各地の攻撃を完遂したわが部隊は二十五、六の兩日に亘り目先を轉じ北方に向けて[illegible]飛行場を爆撃した[illegible]ビルマの北から出撃するため同飛行場に約三十機を集結し然もまさかわれわれの攻撃があるとは知らぬので全く油斷してその多數の飛行機を並べて置いた[illegible]これを寄せてその半分

十四機を爆破 炎上した。われわれは[illegible]飛行編隊で乘り込んで行つたので[illegible]戰果を收めることが出來た、この[illegible]したと言ふことを後で知つた、二十六日にはさすがに敵も警戒し四〇機[illegible]十五機を並べて置いて待つてゐた[illegible]

北洋の小島雪の連峰を望む（[illegible]許可濟）

アリューシャン防備の春（二）

〝赤蜻蛉〟叩く必中彈

撃墜敵機の殘骸を見る

闇から誰何の聲

憧がれの熱田島！「霧の鄕」と呼ばれる北米領アリューシャン列島の最東北端ニーア諸島の此主峰は氷河に覆まれた萬年雪の地膚を白衣に包んで[illegible]のやうである。記者らが降り立つた砂濱にはクレプニコフと言はれる岬が屏風のやうにそそり立つてゐた、艦隊の投錨した港口に面して標高十二三米の小川が一筋、月光を浴びて神秘な音響をささやくやうに流れてゐるが、[illegible]に勇士らが無聊を慰めるのもこの川だ、岸邊に光る白い木肌のやうなものは何と鯨の骨ではないか、勇士たちに早くも會ひたい欲求から記者らは夢中でその川を渡つた、膝までつかつたが冷たさは感じなかつた、砂濱から少し上つた丘の中腹にランプの光が見える、〇〇部隊の宿營してゐる兵舍だと教へられてツンドラの感觸を踏みしめてゆく

「誰か」

岩陰の窪地から聲がした、日本語だ、しかも腹にこたへる逞ましいバス、ドキツとするやうな語氣である

「報道班員です、今あの船で來ました、御苦勞さんですね」

「やあ、それは」

闇の中から現はれた極北の勇士の瞳々しい風姿を穴のあくほど夜目を透して見た、帽子は毛の防寒帽とした[illegible]防寒帽、外套、手袋等服裝などは内地その儘の裝立ちである、凍りつくやうな照明りの中で日焼けした顏が[illegible]の中から僅に覗き、射るやうな眼の光だけが烈風に向へ吹雪と戰つて來た不撓不屈の日本魂を物語つてゐる

「寒むいでせうね」

[illegible]挨拶を表して問ひかけた記者らの質問に

「寒さは十分ではないが、凍傷かぬ程度に用意してあります、それにまださほど寒い時季でもない時の強みに防寒具は努めて身につけないことにしてゐます、ただ防寒が出來ないのが唯一の苦痛です」

と笑つた

〝〝〝〝〝

砂鐵と黒ダイヤ

[illegible]三十五哩、幅十五哩の熱田島には樹木が少ない、全く無いではなく高原地帶のツンドラ地帶の所所には低い灌木や柳の灌木が密生してゐる窪地もあり、今は大半が一色に塗り潰されてゐるが越冬準備に雪を掻き分けて木枝を折るにはさして不便はなささうである、勇士の起居してゐる露營の周邊には夜間作業の寸暇を惜んで蓄へたこれらの小枝が堆高く積まれて焚火は燃料に一枝々々大事にくべられてゐた、アリユート族と米出征兵の混血兒だけ住はれる住民は記者らの上陸したベーリング海に臨む〇〇灣には居なかつたが、丁度その對岸〇〇灣には老若男女合せて二十數名、アラスカ部族の[illegible]白ペンキ塗りのバラツク住宅に一つの教會堂を圍んで住[illegible]此灣附近は晩秋から初秋にかけて漁期に[illegible]に來る鮭鱒の[illegible]をしたり、全く陸上では熊、海では海豹を獲るために、日米ソ戰の北洋漁業者が[illegible]ところだけに、漁師以外は定住者がなく、物好きのヤンキーですら遊樂に訪れた形跡がほとんどないくらゐ寂寥な場所であるが[illegible]かうした米國の海域でも作戰の餘暇を見て越冬資金の[illegible]のメスを振ひ、川に鮭を釣りに行つたA兵長は川沿ひの砂を掘つて砂分の鐵を採り、[illegible]兵長を刈りに出た[illegible]は、其處に露出して居たといふ石炭ダイヤのかけらを新聞紙に包んで丁寧に保存してゐた[illegible]不足に惱まされ通して來た同部隊が不毛地帶に見捨てられて來たこのアリユーシャンの孤島にまで天惠の路を一つでも多く發見しようと努めてゐるのだ

〝〝〝〝〝

これが敵の機銃彈

部落の中央に置かれた細長なストーブを圍んで四方山話をする、今夜の兵舍は新年を迎へる山間の水車小屋のやうに[illegible]浮々してゐる熱田島にきいたり答へたりしてゐる間にも敵機に[illegible]この地の注意をしてゐる者もあれば、みつちり油へ浸んで來た鐵砲を手入してゐる兵隊もある。爆音がひどい話もきいた、黎明夜明けが來ると晴れた日でも必ず一度は敵機が來襲でない限りはきまつて哨戒機がやつて來、人家や船舶を見ると地上スレスレに舞ひ下がり猛烈な機銃掃射を浴せかけてゆく

「これがその機銃彈ですよ」

と見せられた彈丸は、[illegible]位もある

「しかし人員の損傷は絶無といつていい位ですよ」

敵もそれと察してか近頃は無駄もやらず海の上を旋回するだけで去るが、稀に近づく敵機を發見しようものならB十七、コンソリ、ロツキードなど敵機の戰爆連合で物々しく襲ひかかると言ふ、兵舍の攻めにする氣らしいがこちらはさうした[illegible]の危機に直面した場合は敢然[illegible]を開いてこれに挑戰、[illegible]でもたたき落すやうに必中彈を見舞つてベーリング海の藻屑の中に葬り去るとのことだ、〇〇地に墜落したノースアメリカンの機體も見せて貰れた、搭乘者二名は[illegible]パラシウトで海中に[illegible]水したと言ふ

〝〝〝〝〝

舟艇との別離

寒さへなければ氣温は思つたより高い、零下二、三度だと言ふ、この分なら一月、二月の嚴寒期も左程嚴しくはなささうだ、緯度からいへばいま日本ではこの熱田島が一番北であるが、千島の北端よりずつと温かなのは黒潮の影響ださうである、暖流がベーリング海の寒流と相ともに此所でぶつかつて深いガスが出來るのも[illegible]であるが、海面から始終かげろふが立つてゐるのも水温の高いことを物語つてゐる

「温泉らしいものは―」

半年も風呂に入らぬ勇士たちと[illegible]じて訊ねて見たが

「さあ、それまではまだ手がとどかんです」

と笑はれた、飲み水は綺麗、副食物は缶詰が多いが、病人もなく皇軍の士氣極めて旺盛である

「内地の人に元氣でゐるから心配せんで下さいよ」

此所を了へて此所を去る記者の[illegible]

「元氣でやれよ」

と激勵する[illegible]、記者らは[illegible]しなければならない、わざわざ仕立てて貰れた舟艇に乘つて思ひ出の熱田島海岸を離れた、沖に[illegible]もう一度岸の兵舍を仰いで見た入口に吊されたランプの光が微かに左右に搖れてゐる、[illegible]を[illegible]して訣別する現地部隊のサインなのだ、月明にすかしても記者らのたつた今訣して來た兵舍も見えなければO中尉もI一等兵の顏も見えない、雪を頂いた熱田富士だけが星空にくつきりと聳えてるだけだ、諦めて艦内に戻る、[illegible]の下で急いでメモをとる記者らの腦裏に消えやらぬ情景となつて殘つたのは、[illegible]を追つていつまでも離れようとしなかつた熱田部隊の舟艇の緣に搖れたあのランプの光であつた

遵奉精神に徹して曠古の總力戰必勝

高等法院檢察官長　中村八十一

時に光輝ある紀元二千六百三年の新春を迎へ米英の撃滅を誓ひ奉ると共に國民は銃後の[illegible]に盡瘁する我が皇軍將兵に對し深き感謝を捧ぐる次第である、今大東亞戰は敵米英が我が日本民族を初め大東亞諸民族にとつて過去百年の屈辱に於ける舊世の仇敵であるだけにこそは斷じて勝たねばならぬとは我々の本能的な要求であり決意である、宿敵米英は背後にユダヤ資金を背景とし[illegible]依存して[illegible]世界に我が進路を阻んで來たのである

宣戰の大詔 を拜して一年有餘其の間皇軍の威力は陸に海に彼等の東亞に於ける根據を粉碎殲滅し今や我等は多年宿望の第一歩に踏み込つたのである[illegible]に堪へない次第である、然し乍ら戰の前途を思へば尚幾多の困難に逢着し更なる試錬を突破しなければならないことが推測せられる、敵は[illegible]莫大なる物資と強大なる生産力に依存して長期戰の策を講ずるであらうことは勿論である、彼等は勝利を數年後に期待してゐると言ふことであるが之は我々彼等の負け惜みとしてのみ解釋し去る譯には出來ないのである、我々は彼等の[illegible]經濟戰線戰に對抗し且つ非でも今日の戰爭として有終の美を結しめねばならぬ、斯る意味で新春に際し國民の日常生活と法律との關係を檢討するのも強ち無駄ではあるまい、昭和十二年七月七日北支事件勃發以來支那事變に依り今次大東亞戰爭の[illegible]は切つて下され其の後武力戰の進展、國際情勢の[illegible]に卽應して[illegible]各般の經濟、文化[illegible]日常生活の各部門に亘り各種の

統制法令が 濫發されてをると云ふことである、これ等のものは從來は法規範の範外にあり自由なる私生活の領域とすら云はれてゐたものである、例へば經濟取引に於ては契約自由の原則が認められ、その結果國民各自が何時如何なる物資を如何なる價格にて購入れることも原則として自由であつた、然るに今日はどうであるか

經濟取引の 右の如き自由の姿は何所にも見出す可くもない、統制はこの部門にのみ止まらず[illegible]

物資の潤澤度 の[illegible]にも[illegible]

帝國の理想を 追究する[illegible]

法令の精神 を究く理解し自ら進んで法令に[illegible]法令の目的とする所に協力する[illegible]

經濟體制を 一層強化[illegible]

[illegible]各位の心からなる法の遵法を切望する次第である

（寫眞は中村高等法院檢察官長）

安田、日本晝夜銀行合併

大藏當局内諾を與ふ

【東京電話】安田銀行では年末金融を終へ諸般の戰時態勢を整へるため豫て安田銀行（資本金一億五千萬圓、内拂込み九千二百萬圓、會長安田一氏、社長園部潜氏）による日本晝夜銀行（資本金一千萬圓、内拂込み六百萬圓、社長中[illegible]氏）の吸收合併を企圖してゐたが、過般大藏當局の内諾を得て三井、第一兩行及び三菱、第百兩行の合併とも恐らく時期の關係上合せその認可も同時に行はれるであらう、兩行の合併實現は來る二月頃の豫定である（單位百萬圓）

	預金	貸出	有價證券
安田	一、三六六	一、九〇四	二、〇八
晝夜	八四	二四	三五
合計	一、四五〇	一、九二八	二、四三

大藏當局談

【東京電話】大藏省では安田銀行、日本晝夜銀行の合併に關し三十一日左の大藏當局談を發表した

安田銀行、日本晝夜銀行の間に合併話が進行中であつたが今般これが成立を見るに至り當局ではこれが認可について内諾を與へた、右合併の趣旨は先般發表された大銀行の合併の場合と同趣旨であつて誠に時宜に適した措置と認める金融界のため喜ばしき次第である、當局においてもその今後の發達については努めて援助を致したい考へである

兩行聲明書【東京電話】安田、日本晝夜兩行は今回の合併に際し左の如き聲明書を發表した

兩行は從來緊切なる關係の下に相提携して多年國家的金融機關たる使命の遂行に努め來れるが現下の緊迫せる時局に鑑み一層國家目的達成に貢獻せんがため茲に合併を斷行して新體制を整へ以てその他内部機構を刷新し強力なる國家公共の機關として其の使命の達成に邁進し以て金融報國の赤誠を披瀝せんことを期す

名稱、帝國銀行

第一、三井の合併

【東京電話】第一銀行及び三井銀行の合併をもつて設立する新銀行の名稱は兩行間で研究中であつたが三十一日帝國銀行と決定同日兩行名をもつて左の聲明書を發表した、尚新銀行の主腦部は取締役會長明石照男氏（第一頭取）副頭取萬代四郎氏（三井會長）と決定新銀行は四月一日より發足するが新資本金などは尚未定である

兩行において設立する新銀行の名稱は株式會社帝國銀行と決定せり

三井銀行異動【東京電話】三井銀行では三十一日左の人事異動を行つた

高雄支店長　山本雄一

諭旨

本店不動産課長　[illegible]

高雄支店長

謹賀　買へ！二債　鐵石心　皇紀二千六百三年

臺北二八會
池田好治
今道定治郎
新見喜三
堀江淳一
横村[illegible]勉
田[illegible]作太郎
田中赳一
宇敷勝夫
深澤久[illegible]
藤江醇三一
神[illegible]郎
紺田隆郎
近藤太一
炭[illegible]市
森畑秀虎雄

わかもと本舗
臺灣營業所長
藤井八郎

臺北市表町二丁目參拾九番地
株式會社藤澤友吉商店臺北支店

臺北市本町三ノ三　電話二五〇六番
外科　菅野醫院
菅野尚夫

臺北市榮町一ノ一
内科　山崎醫院
山崎[illegible]

臺北辯護士會會員有志
榮町二ノ五　川村淳
建成町三ノ五　長尾景德
末廣町三ノ七　金子光太郎
大和町二ノ九　桂式毅
昭和町四ノ八　木村長十郎
大和町四六ノ二　檜垣元秀
宮前町二〇ノ二　施炳訓
末廣町一ノ二　石堂泰弘
元園町一〇一　東輝彦
永樂町二ノ五九　李瑞漢
建成町二ノ九　吳鴻麒
太平町二ノ九　横山三治
末廣町二ノ一　神村三郎
北門町四　並河安重
太平町三ノ九　陳逸松
太平町二ノ八三　竹村延濤
御成町三ノ一九　島津光行
川端町二ノ八一　安田勝次郎
太平町二ノ九　黄啓瑞
太平町二ノ九七　竹内吉平
南門町三ノ九　飯澤榮三郎
末廣町三ノ四　小野祐三郎
宮前町一ノ三二　小山内績
大正町三ノ二二　伊野喜四郎
南門町三ノ二　古山春司郎

假事務所　臺北市京町二ノ二一番地
臺灣鋼材販賣統制株式會社
社長　肥後誠一郎

臺北市御成町三丁目拾六番地
臺灣故銅鐵屑統制株式會社

臺北市永樂町一丁目四十番地
株式會社　丸石商會臺北出張所
電話　六三七五番

臺灣廢品統制株式會社

各種印刷　文房具・諸紙販賣業
臺北市新富町一丁目一九四番地
株式會社　光明社商會
電話　五四二〇番

大阪商船株式會社　臺北船客案内所
大稻埕乘船券發賣所

金子工具部
陳子鑑

紅茶包種茶の製造及輸移出
臺灣紅茶株式會社

臺北市太平町三丁目二四五
株式會社　協和商行
電話　四四二五・六四八八・二五八〇番

臺北市太平町三丁目二四五
東洋棉花株式會社臺北出張所

南進製藥公司
合資會社　山茂商店
會根茂夫

臺北人力車營業組合

朝日堂

出光興産株式會社臺北支店

臺北市宮前町九六番地
國産スレート株式會社
電話　五三三三番

機械製作　廣畑鐵工所
臺北市老松町二丁目ノ五
電話　四六六五番

臺北市頂東勢九六八番地
明治製菓株式會社臺北工場
工場長　佐藤興大

臺北市興雅六五四番地
臺灣精機工業株式會社
電話松山　五七番

分工場　臺南工場
臺南市大船町二丁目百七拾番地
電話　三二八番

臺北市頂東勢九六八番地
大原製紙所
電話　七一八二番

臺北州七星郡内湖庄後山坡一〇〇番地
臺灣纖維工業株式會社
第二工場　七星郡汐止街
第三工場

保證責任　松山信用購買販賣利用組合
組合長理事　石橋賢三

玉振
老舖　周進

李虎獅
東新商店
茂商會

松山齒科醫院　彭珠聯
七星醫院　長岡恭平
老鎰成香舖
新高鐵工所　王炎離
東京皮革工業所　石槻
和興炭礦公司　代表者　石橋賢二
源水
洋服調製　綿布加工　鳩屋加工所
天日洋傘　吳能辨
七星織工所
松山煉瓦合資會社
陳鎰成
正振玉香舖
林存森
東南洋服店
德明堂香舖
太洋社松山分店
穎川洗濯工場
松山クリーニング工場
安武洗濯部
振興炭礦　石炭採掘販賣

松村自轉車商店
吉源自轉車店
錦記服物商
勝利商店
永和鑄造商行
胡協成洋服店
黄嫩妹
松星洋服店
新順勝商店
世春隆棉被店
芳美商店　長本有弘
青果物　楊天賜
吉成菓子店
朝日商會　朝日舍洗濯屋
臺灣合同鑄造株式會社
臺北メリヤス製造所
代書事務所
松川時計店
汐止街　五堵驛前
鑛材商會　川植

天、日本と俱に在り

昭和十八年の世界史的意義

翼賛會興亞局長　永井柳太郎

輝く昭和十八年の新春を迎へてわたくしは今、何か厳粛と身内の引締つてくるを感ずる。それは本年こそは愈々大東亜戦争及びヨーロッパ戦争を含めての今次世界大戦の分水嶺であるといふ情勢が緊迫としてわれ〳〵の身近に迫つてゐるからである。

總力戰

第二に

日本は

新しき

淺澤

戰場精神に徹して新しき國民道實踐

翼賛會宣傳部長　八並璉一

第一は

第三に

東亞

聖斷

國內

資源

實踐

日本的强力政治驀進

陸軍中將、衆議院議員　四王天延孝

日本精神

戰場に敢鬪

綜合戰力

貯蓄を增

決戰財政への飛躍

大藏省總務局長　迫水久常

籠城經濟

膨脹は何

不拔の決意新た

蒙古政府主席　德王

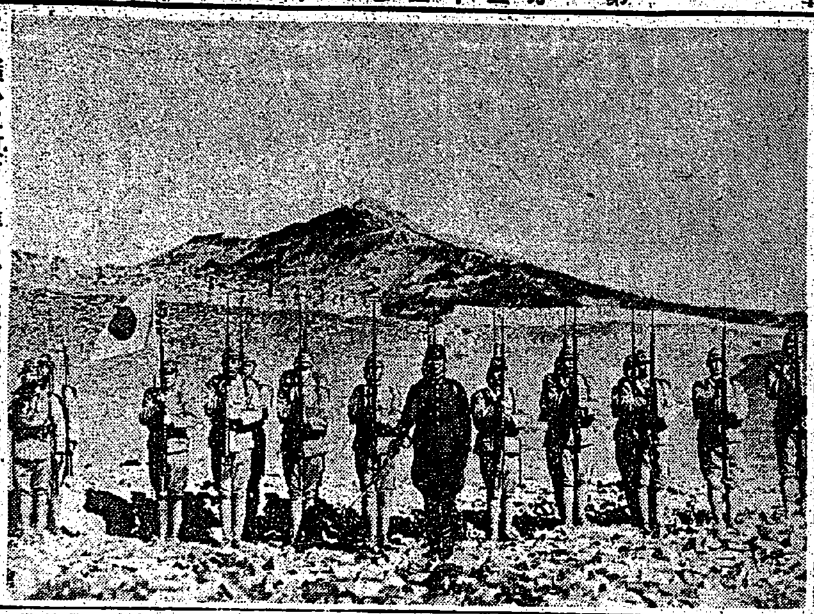

遙かに東方を拜して皇軍勇士の遙拜【南京城外にて後方は紫金山】

科學日本の時務

文部省科學官　菅井準一

生產體制の

日本精神の

獻身的努力

科學的勇氣

基礎研究と

大東亞維新

2603　國威宣揚

臺北市太平町三　南邦林業株式會社　電話三〇三二番

臺北南貨地貸家組合　臺北市大和町二ノ五　電話六一七〇番

鋲螺釘專門製造　臺灣鋲釘工業株式會社

株式會社　大同鐵工所

臺灣木材協會　臺灣木材貿易組合　臺北木材商業組合

大同自動車株式會社　臺北市大和町二丁目八番地

臺北市榮町三丁目九番地　株式會社秋本商店裝飾部　電話五九八一番

臺灣木工株式會社　臺北市新起町一ノ二　電話四四五四番

臺北市新起町二ノ一四番地　蔡溪商會

臺北市京町　臺北州纖維製品卸商組合

保證責任　臺北市本町四丁目三三番地　南邦建築信用利用組合　電話七三六一番

臺北市明石町二丁目四番地　高島屋臺北出張所　電話八六七四番

臺北市京町二丁目二六番地　臺北州建築材料商組合

株式會社　臺北市表町二ノ一二（表町ビル一階）　池田組臺灣支店　電話五二三七番

臺北市下奎府町三丁目　光智商會

創業二十周年記念日　竹腰商店

臺北市樺山町二十八番地　臺北州米穀納入組合

臺北市新起町三丁目九八　栗田鑿岩機臺灣營業所

日本鋪道株式會社　臺北支店

臺北市壽町五丁目五番地　臺北中央市場株式會社

有限責任　臺北市太平町四丁目十八・十九番地　稻江信用組合

臺北市大和町二丁目九番地　臺灣石油販賣有限會社

有限責任臺北庶民信用組合　事務所

有限責任　南共洋行

臺北市新富町五ノ六二　臺灣製靴工業株式會社

臺北州製靴業組合聯合會

臺北靴鞄商組合

株式會社　基隆市明治町一丁目五番地　丸一組

日東運輸株式會社基隆支店

大東產業株式會社

興亞產業株式會社

基隆通關株式會社

基隆市玉田町一ノ三二　南邦交通株式會社

臺北州鹽乾魚卸商組合基隆支部

山本造船所

基隆市玉田町一丁目　橫井商店

植田珊瑚店

東陽物產商會

基隆家具工作所

正大商行

大屯商會

基隆市映畫常設館聯合會　基隆劇場　中央劇場　世界館　高砂館　旭劇場

同生堂藥局

決定的勝利と空軍

日米の航空決戰

陸軍中佐　松村黄次郎

大東亞戰爭の結末は果して何によつてつけられるか、これは總ての人によつて意見があると思ふが私は航空人として大東亞戰爭の結末は日米の航空決戰によつて決せられると確信してゐる。近代の戰爭は國家の總力戰である、從つて戰爭そのものの內容には[illegible]の分野もあれば思想戰の部域もある。しかし戰爭に

決定的勝利を齎すものは何んといつても武力戰である、そしてその武力戰に於て最も重要な要素を爲すものは現在に於ては空軍力であることに異論を挾むものはあるまい。大東亞戰爭勃發以來大詔渙發の下、陸海軍將兵の勇戰奮鬪によつて皇軍は赫々たる戰果を收めて來た、その廣大な南方占領地域には着々として新たなる建設工作が進められてゐる、我が國民の一部には既に大東亞戰爭に勝つたやうな氣になつてゐるものもないではない、しかしこれは我が國が不敗の態勢を占め得たに過ぎないのであつて決して勝利の態勢を既に占めたのではない、[illegible]の中樞である米國は[illegible]以來の作戰に悉く失敗してゐるがその本土たる米大陸には何等戰爭の[illegible]を蒙つてゐないではないか、しかも米國は漸く緒戰の敗戰から立ち直りつつあるではないか、その有する豐富なる資源と厖大なる工業能力とを總動員して飛行機の[illegible]を逐げ我に反抗せんと企圖してゐることは諸報道の傳へるところである此の際に

最後の止めを刺さなければ大東亞戰爭に勝つたといふことは出來ない、この最後の止めとは何んであるか、これは米本土に對する上陸作戰でなければならない由來上陸作戰は制海權と制空權とを完全に獲得するにあらずんば成功した例がない、我が誠忠必死の努力によつて太平洋の制海權は着々として我が手に收めつつある、

しかし太平洋の制空權は未だ我が手に確つてはゐない、それは未だ太平洋の[illegible]を制壓し得る程度に飛行機が進歩してゐないからである。しからば、太平洋を[illegible]し得る飛行機の出現は不可能であるか何うか近き將來に於てこれが實現は不可能なりとは誰しも斷言出來まい、何んとなれば過去に於ける飛行機の進歩の狀況を顧みれば[illegible]の餘地はないからである。しかし此の[illegible]本土上陸作戰は我が先んじて行はなければ敵に先を越される恐れがないではない、[illegible]我が空軍力の增強の必要、今より急なる時期はないとも云へる、それでは

無敵空軍の要素は何か、これは大東亞戰爭に於ける數々の空中戰の跡を顧みれば明らかである、勿論空中戰の勝敗を決する要素は多々あるがその中で最も重要な因子を爲すものは彼我空中勤務者の[illegible]

[illegible]

訓練の精到について[illegible]

[illegible]

國民精神の[illegible]

[illegible]

焦眉の急務である[illegible]

[illegible]

日本科學の振興

理學博士　石原純

科學の現狀

[illegible]

純粹科學の價値

[illegible]

科學振興のために

[illegible]

航空國家日本の確立

大東亞自主的航空網の急速整備

航空局長官　山田良秀

戰爭と航空

大東亞戰爭の大戰果を[illegible]

[illegible]

過去の東亞航空

[illegible]

將來の東亞航空

[illegible]

航空機の生産は

[illegible]

航空戰時體制の確立

[illegible]

南方への最重心地

臺灣の使命は重大

大日本興亞同盟第二局長　陸軍中將　藤田進

皇紀二千六百三年大東亞戰爭第二年目の新春を迎ふるに際し先づ皇軍の[illegible]

[illegible]

萬邦をして[illegible]

[illegible]

自然條件に[illegible]

[illegible]

共の重心的[illegible]

[illegible]

人類の歷史[illegible]

[illegible]

武力戰勝利に應へ

生産、思想戰に完勝

大本營海軍報道部　海軍中佐　田代格

一昨年十二月八日、帝國が米英に[illegible]

[illegible]

ソロモン方面[illegible]

[illegible]

米海軍當局は一九四三年[illegible]

[illegible]

革命生産擴充戰[illegible]

[illegible]

ソ聯の石炭不足

[illegible]

謹賀新年
買へ！一億鐵石心
皇紀二千六百三年

新竹州タイヤー再生業組合
新竹州洋服商組合聯合會
新竹市醫信用組合
新竹州落花生胡麻加工業組合
新竹州澱粉業組合
新竹市撚糸組合
新竹州藥業組合聯合會
日本通運株式會社新竹支店
新竹運輸株式會社
新竹市劇場
新竹州和洋雜貨商組合聯合會
新竹州青果商業組合
新竹州物産信用購買販賣利用組合
新竹市吳服小賣商組合
臺灣電氣興業株式會社
新州屋　廣田新平
新竹郡消費米共同販賣組合
泰生堂紙店
新竹州籾油工業組合
日本專賣草株式會社
新興商事工業株式會社
新竹信用組合
新竹市南國產業合資會社
福生堂藥房
新竹市南門町　九五
新竹土木建築工業組合
新竹州纖維製品商業組合
新竹郡漁業協同組合
新竹州時計眼鏡商工組合
青木商會
新竹市薪木販賣商組合
新竹州石油販賣商組合
新竹州砂糖卸商組合
新竹市土木建築協會
新竹市開業醫一同
新竹市齒科醫師會
新竹州纖維製品配給統制組合

桃園街　桃園洋裁講習所
桃園郡自轉車小賣商組合
三榮商會
大同商事株式會社
桃園穀類共精共販組合
桃園合發商行
大和精油組合
源興商店
桃園郡菓子商組合
玉福精米所　桃園工場
桃園軌道株式會社
猪股醫院
苗栗信用組合
頭屋信用組合
苗栗醫院
苗栗旅館
苗栗製材所
大溪信用組合
大溪米穀共精共販組合
大溪郡獸肉營業組合
大溪郡乳製品販賣商組合
大溪郡藥業組合
竹東郡砂糖小賣商組合
沙鹿消費米組合
沙鹿信用購買販賣組合

北斗郡消費米組合役員
組合長　吉
常務理事　吳
北斗出張所長　洪
田尾出張所長　陳
二林出張所長　林
沙山出張所長　大
溪州出張所長　陳
監事　洪
監事　川
監事　莊
監事　林
監事　陳

北斗信用購買販賣利用組合
二林信用購買販賣利用組合
溪州信用購買販賣利用組合
埤頭信用購買販賣利用組合
田尾信用購買販賣利用組合
大城信用購買販賣利用組合
竹塘信用購買販賣利用組合
臺中州商工業組合中央會北斗郡支會
二林　共同販賣組合
北斗郡消費米組合
公館信用購買販賣利用組合
四湖信用購買販賣利用組合
帝國石油株式會社臺灣鑛業所
苗栗　同仁堂醫院
江　銘松
苗栗郡苗栗街土木建築請負組合員一同
苗栗陶器有限會社
日本通運株式會社苗栗出張所
苗栗合同運送株式會社
臺灣合板工業株式會社
新竹州苗栗郡苗栗街苗埔二四五
拓南窯業株式會社
代表取締役　加藤茂
竹東工業所
竹東信用購買販賣利用組合
常設館　竹東榮樂館
古賀政治
竹東郡物資配給組合
竹東郡各種組合聯合會
盟野化工株式會社竹東工場
竹東郡林業組合
竹東街同業組合
竹東街青果共販組合
芎林信用購買販賣利用組合
北埔信用購買販賣利用組合
峨眉信用購買販賣利用組合
寶山信用購買販賣利用組合
醫師　大栗子

食糧增強基本方針
臺北帝大教授農學博士　佐藤正一

施設

2603
國威宣揚

臺灣に於ける 食糧増強基本方針

臺北帝大教授農學博士　佐藤正一

大東亞共榮圏の確立邁進を續け茲に輝しき新年を迎へた我國は今や持たざる國ではなく

實に持てる國に飛躍したの

である、從つて從前南方資源を手中に入れなかつた時に打建てられた生産擴充方策の内には現在不必要な[illegible]を餘儀なくされたものも少くないのであるが食糧は之を近きに求むべき原則に從ひ南方各地域に比し地理的に最も内地に近接する本島の豊富にとり内地に不足する米穀の一部を確保に[illegible]

期に於てはこれに向つて官民一體眞劍を挑し研究努力しつつあつたのであるが、その結果として本島の農業は稻作と甘蔗栽培以外に餘り他を顧みる暇が無かつた事は眞に已むを得なかつた所であらう、然るに

大東亞長期戰

下では國内各地域が食糧の自給自足をなし[illegible]の不足を準備する必要があるので、この見地からすれば本[illegible]

佐藤教授

足せざる[illegible]があれば吾人の完全なる健康は期待されず從つて十分なる活動力は發揮されず各方面の生産増強に影響し延いては由々しき影響を及ぼすに至るのである。其の内、魚介類、肉類が海産物等の[illegible]、平時の如き肉類を[illegible]事は確信しなければならないが[illegible]近隣肉、豚等の出廻が十分ならざる如く見えるのは何故であらうか、この原因は極めて簡單である。[illegible]料としての大豆粕、[illegible]等の供給が十分でない點にある。斯くの如き[illegible]の結果は期せずして本島に於ては元來肉年の飼育は之を見な[illegible]

役用家畜數の

[illegible]

東洋が數倍の

[illegible]

栽培に成功し

[illegible]

南方に位する

[illegible]

施設

[illegible]

共榮圏建設に協力

臺灣の使命達成へ

飛躍する完璧の工業陣

[illegible]

增強

[illegible]

陸海交通整備擴充

交通局が企圖する新年度事業

一段

[illegible]

造船

[illegible]

中央

[illegible]

車輛

[illegible]

總力を上げて！
建設に全幅協力

總督府の南方施策

過去卅年の實績を見る

前進據點

[illegible]

農業本位

[illegible]

南方作戰

[illegible]

文化關係施策

（一）文化關係團體 [illegible]

（二）新聞事業 [illegible]

（三）教育施設 [illegible]

（四）醫療施設 [illegible]

（五）其の他文化施設 [illegible]

經濟關係施策

[illegible]

其の他

[illegible]

新年度の專賣事業

共榮圏建設に協力態勢

鹽 [illegible]

煙草 [illegible]

酒 [illegible]

樟腦 [illegible]

× × ×

生産力增強に拍車

電源開發本格化

南方新事態に即應

水火電源 [illegible]

大甲溪の

[illegible]

六ケ地點

[illegible]

整然急速

[illegible]

米増産へ決戰進軍

新年度以降の食糧對策

[illegible]

2603
謹賀
國威宣揚

北斗街北斗　昭南醬油合同公司　公司長　林生財　電話五貳番

北斗街　土木建築請負業　劉正

北斗郡溪州　土木建築請負業　陳等

北斗郡二林街　泉芳醬油株式會社　社長　林[illegible]　專務　林天棟

二林街二林　合資會社　合發百貨店　代表社員　芳野熊之進　電話四貳番

北斗郡沙山庄　保證責任　沙山漁業協同組合　組合長理事　久[illegible]

北斗郡沙山庄　保證責任　王功漁業協同組合　組合長理事　[illegible]

二林タクシー合　文明　電話貳番

二林地區小賣商統制組合

北斗郡埤頭庄　許新出

埤頭庄小埔心六九　日本商行

沙山大城　永和煉瓦工場　洪[illegible]

北斗郡北斗街西北斗　張印刷所　電話五五番

北斗街　北斗華僑公會　會長　劉文清

北斗街　外科內科　協和醫院

北斗生財農場　電話三二番

北斗理髪營業組合

北斗郡埤頭庄　謝[illegible]宗

北斗郡獸肉商同業組合

北斗郡鮮魚介小賣商組合　組合長[illegible]外一同

北斗郡飲食用氷販賣組合　組合長[illegible]外一同

北斗[illegible]店組合　組合長　楊[illegible]外一同

北斗街　三五公司　小林正之介

北斗　カルゲ・ベータ製造元　北斗農機具製作所　代表者　胡東榮　電話一六番

北斗街　民生製菓水舖

北斗街　及時齋菓子舖　林金財

北斗郡役所通り　北斗珍林商店　林祥雲

北斗郡役所通り　德生印刷所　電話一〇番

北斗街　榊原農場　榊原四三生

北斗郡北斗街　北斗製氷工場　電話一二番

北斗郡役所通り　司法書士　許參貳

二林街　博濟醫院　洪[illegible]

北斗郡二林街二林　泉和藥行　洪[illegible]

北斗郡田尾庄　中央種苗園

北斗郡大城庄大城　延齡醫院　醫學士　吳王氏快

豐原街　材源裕商行　林[illegible]

豐原專賣品小賣人組合　組合長　吳水木

臺中市大正町三丁目　臺中州纖維製品配給組合　電話一四三二番

水道工事請負　東陽水道株式會社

臺中市寶町四丁目　臺中州板硝子商同業組合　電話二六四番

臺中市新富町七丁目　臺中州落花生胡麻加工組合

臺中市楠町四丁目　禎祥拓殖株式會社

臺中市　臺中州澱粉工業組合

臺中市大正町三丁目　臺中州吳服商組合聯合會

臺中市榮町　株式會社　臺中座　電話一〇八六番

德恒工業株式會社　電話一四二番

臺中州履物製造卸組合　組合員一同

臺中市榮町二丁目　臺中州雜貨商組合聯合會　電話一〇七〇番

有限責任　臺中協贊信用組合　取扱所

臺中市榮町壹丁目　大東信託株式會社　支店臺北・新竹・臺南・高雄

臺中驛　運輸業組合員一同

臺中市榮町四丁目　臺中州豆腐漬物工業組合　組合員一同

保證責任　臺中建築信用購買組合

豐島商事株式會社

合資會社　柯虎川商行

保證責任　臺中州青果信用販賣購買利用組合

保證責任　臺中興業信用組合

有限責任　臺中信用組合

臺中市錦町三丁目　株式會社　臺中市振興會

臺中市榮町一丁目　新ライオン看板店

臺中州建具商同業組合員一同

臺中市　臺中州時計眼鏡商組合聯合會

臺中市　臺灣野蠶株式會社

臺中州藥業組合聯合會

臺中市　榊原殖産合資會社

臺灣畜産興業株式會社　臺中出張所

臺中市橘町四丁目　臺中州砂糖卸商組合

臺中市橘町　中央ホテル

臺中市　全安堂

臺中市初音町三丁目　合資會社　東勝材木商會

臺灣地所[illegible]物株式會社

高雄市入船町四丁目一番地　株式會社　昭和館　電話三九六四

高雄市湊町一　杉原産業株式會社　高雄支店　電話二五八三

高雄魚市場仲買人組合

鹽埕劇場株式會社　壽星館

高雄市平和町壹丁目五番地　高雄船舶塗裝業組合

高雄市鹽埕町壹丁目五番地　高雄印刷合資會社

高雄市前金町七一番地　南洋産業株式會社

高雄市戲獅甲四三〇番ノ二　日本アルミニウム株式會社　高雄工場

臺灣セメント株式會社　本店工場　高雄市田町三丁目五番地

拓洋水産株式會社　高雄市鹽埕町三丁目一番地　電話四〇一一・四〇一二番

ヒロセ藥局　高雄市鹽埕町二丁目

高雄市新濱町一丁目一番地　日東運輸株式會社

高雄市湊町　日本郵船株式會社　高雄支店

高雄港區地域運送業會々員
日東運輸株式會社
日本通運株式會社
臺灣運輸株式會社
臺灣倉庫株式會社
株式會社丸一組
昭和運送株式會社
株式會社國際運輸組
三井物産株式會社

高雄市湊町一丁目　高雄沖商組合

高雄市鹽埕町五丁目　吾妻旅館

高雄市山下町一丁目十二　安藤高雄藥局

高雄驛前　高雄旅館　電話二二〇三番

三菱商事株式會社　高雄支店

合名會社吉井商行　吉井家具製造合資會社　代表社員　吉井長平

株式會社小竹商店　高雄市堀江町四丁目三十九

臺灣高雄市榮町一ノ四　映畫常設金鵄館

臺灣高雄市堀江町三丁目　高雄劇場株式會社　高雄館

臺灣高雄市新濱町二丁目一〇番地　高雄魚市株式會社

高雄市新濱町　谷本沖太郎

日本水産株式會社　高雄出張所

高雄市新濱町二丁目　保證責任　壽住宅信用利用組合

高雄市鹽埕町一ノ七　株式會社　大庭鐵工所　電話二七〇一

保證責任　東港信用販賣購買利用組合　組合長　許白土　役員一同

保證責任　萬丹信用販賣購買利用組合

保證責任　東港漁業協同組合

保證責任　琉球漁業協同組合

東港郡米穀配給組合

大甲郡沙鹿庄沙鹿　沙鹿專賣品小賣人組合　組合員一同

大甲郡龍井庄龍井　龍井信用購買販賣組合

北斗郡消費米組合

會計理事	洪允吉
北斗出張所長	陳秋房
田尾出張所長	林石定
埤頭出張所長	大田常照
二林出張所長	陳相海
沙山出張所長	洪吉慶
溪州出張所長	川田長生
監事	莊成
監事	林讚溪
監事	陳普亮

勅題
農村新年

護れ大空・我等の務め
虎視眈々の敵空軍
"防空即戰鬪そのもの"に徹せよ
山內警務局長談話

"護れ空、本年はこの言葉だ"……戰時裡に明けた決戰第二年を迎へるに當り本島民防空の總元締山內警務局長に防空の話を聴く（寫眞は山內警務局長）

愈々決戰體制へ

大東亞戰爭は緒戰に於て大御稜威の下我が忠勇なる陸海軍の電擊作戰によつて世界戰史に曾つて見ざる大戰果を擧げ東亞に於ける敵の根據地は悉く之を占領し大東亞建設の大業は着々として進捗して居るが之が爲一部人士の間には戰爭は先づ一段落といつたやうな調子で戰勝に慾する安易感を持つ者もある樣であるが之は大變な間違で今や戰爭は愈々本格的になつて來たのであつて內に外に國の總力を結集して眞劍に戰はねばならない決戰第二年目に入つて居ることを第一に認識せねばならない

現狀に安心してはならない

支那事變の大部分を除いて以來既に一年を經過したが今日迄に內地は僅かに一回空襲を受けたのみであり其の被害も亦極めて僅少であつたし本島に於ても遂に敵機を見ずして支那大陸とは僅に一衣帶水の近距離にあり本島を空襲し得る圈內にある敵飛行基地は南支那に相當數あるにも拘らず未だ一回も空襲を受けて居らない之は我が陸海軍將兵の不撓不屈の活躍に依る賜物であつて洵に感謝の極みである、これが爲詳しい戰況を知る事の出來ない一部の人々はこれから先の戰爭は長く且つ激烈なる太平洋上で行はれる海軍の戰爭と支那方面で行はれる陸軍の戰爭の外に各地で空中戰がある位で[illegible]內地及本島に就ては今後或は若干の空襲を受けるかも知れぬがそれも[illegible]極めて輕いものであらうなどと考へて居る人が多いやうである、即ち防空設備に付ても現在に於て入手し得る限りの資材を以て時間と勞力を掛けて出來得る限り完全なるものを造らうといふ努力の足らざることや假令一部にもせよ燈火管制が[illegible]なつて居らぬ人々があること等から見て防空精神の緊張の不足して居ることは明かであり四月十八日の內地空襲や度々行はれて居る香港、廣東等の空襲を[illegible]も[illegible]災[illegible]して居るなど其の證左である

今後米英が如何に戰爭を遂行するかは固より不明であるが諸情報を綜合し次の諸點に考ふるとき一層大規模の[illegible]のやうに[illegible]されるのである、米國は[illegible]を援助強化して日本に當らしめるとともに他方ソ聯を[illegible]して[illegible]めて[illegible]の戰力を削ぎ戰爭の長期化に努め此間米國は各種兵器資材の大量製作を行ひ其の一部を米英ソ國に供給しつつ一方陸海空軍の大擴張を行ひ大攻勢に轉ずる機會を狙つて居るやうである、固より此の時機の到來までは飛行機に依る「ゲリラ」戰が[illegible]行される事も想像できるのである、即ち米國は本年末頃迄に十分なる準備を整へて[illegible]の戰力消耗の時期を待ち大攻勢に轉ぜんものと目下飛行機の基地に充當して居るのである、殊に米國は飛行機を以て行ふ此の頃の「ゲリラ」戰も準備出來米大陸から大空輸[illegible]以て我が帝國及び支那大陸の我が占領地を爆擊せんとしつつあるのである

空襲必至の覺悟を持て

米國は日本內地は勿論我が本島の空襲を企圖して居ることは極めて明瞭であり然もその可能性も十分あるものと思はれる、今米國の使用し得る支那大陸の主なる前進飛行基地から我が本島への距離を測つて見ると麗水、衢州、玉山等からは四百乃至五百粁、中南基地と云はれる衡州からは約九百粁、桂林からは約千二百粁であるから當然本島は空襲可能の圈內に在る、飛行機は現在の飛行場にあるものと更に必要に應じ重慶、昆明、成都の奧地より空輸せられることも考へねばならぬ、奧地の方には米本國からアフリカ、印度等を經て相當數が空輸せられて居る模樣で現在支那大陸にある米飛行機は可成りの數に上つて居ると見るべきである

また屢々新聞紙を通じ以上の飛行基地が我空軍によつて爆破せられ相當の損害を受けて居ることは御承知の通りであるが飛行場の修理は長時日を要するものでないから數日乃至數週にして復舊するものと考へなければならない、然し本島に對する空襲は必ず行はれるもので好機を狙つてゐるまでであると觀念すべきである

此の機會に防空の完璧を

上述の諸點を綜合する時は何人でも本島防空の遂行完備は焦眉の急務であることが頷けると思ふ、防空は防衞資材の整備、訓練の徹底防空組織の強化と官民一般の防空精神が昂揚して居れば完全と言ひ得るのであるが本島の現狀は未だ遺憾ながら前途遼遠と言はざるを得ない狀態にあるので緊迫せる時局は此際更に一段の努力を希望して止まぬのである、再び敵が其の敵機の爲に本島に手が延びない間こそこちらに取つては願つたり叶つたりの準備期間である、此の絕好の機會に安眠として居て悔いを他日に殘す樣なことがあつてはならないのである

第一に防空精神であるが從來の設備資材の整備狀況、訓練時の一般の熱意等を見ると未だ防空精神が旺盛でない實例を相當見受けるのであるが既に米英が目の前に迫つて居るのは前述の通りで如何に設備が十分に出來て居つても精神の緊張を缺き心の準備が出來て居らなければ必ず不覺をとるものであつてこの防空精神の緊張昂揚こそ現下の狀況に鑑み喫緊の要事であると心得ねばならぬ尚空襲判斷を誤り小康を得てゐる本島の現狀に眩惑せられ時局を樂觀してゐる者もある樣であるが之は大なる誤りである、また設備資材については長期に亙り相當に準備されては居るやうであるが既に腐朽せるものもあるし計畫は出來てゐるが資材がない爲に完成して居らぬものもあるが殊に「セメント」は僅かに所要數量を入手することは困難であるから徒に資材難に藉口して設備を怠ることは情勢が之を許さぬのである、手近に在る凡ゆる資材を活用して創意工夫を凝らし所要の設備を速かに完備することが最大の急務である、訓練に就ても一通り出來ては居るが未だ不十分なる事項が尠くないのでこの際從來の訓練に再檢討を加へ劃一的訓練や形式的訓練に陷ることを避け地域的にも重點主義を採り實際訓練の要領を整へることが必要である、例へば警報の傳達、敵中發信報の如く防空活動開始の態勢を促すべき重要性を有するものに就ては今後一層その迅速を期し受命者の人選、教育、通信連絡方法の研究訓練を正確にし又防衞團員のみに限らず區長、部落長、分區長防空群長等の積極的活動を望んで已まない

言ふまでもなく防空は戰鬪其のものであるから本島官民は打つて一丸となり能く時局を認識し空襲判斷を誤らず銃後も亦戰場なりとの信念の下に大東亞戰爭必勝の決意を一層強固にして一切の準備就中施設の急たる防空完備に邁進せられんことを切望する次第である

戰時生活道の確立へ
國民誰もが赤紙應召の覺悟
大日本婦人會理事　高山

支那事變が勃發してから六度目、大東亞戰爭下では二度目の新年を迎へたのであるが年頭に當つてしみじみ感ずることは今年こそどうしても戰時生活を確立しなければならないといふことである、戰時生活といふ言葉を耳にすることはすでに久しい感がありながらそれの身につくことの何と遲々として[illegible]くづく嫌氣もしたくなるが過ぎた日をかへりみても仕方がない、今年こそこれを實現しなければならない、人によるといや戰時生活になつてゐるぞ、米も味噌も醬油も配給制ではないか隣組でさへ、子を生むことでさへ、もはや國家の計畫に個人がしたがはなければならないではないか、これをして戰時生活といはずにどこに戰時生活があるか——といつた風な口もたたくことが少くない、だがわれわれの取り上げたいのはそんな外から迫られて實行するやうな消極的生活のことではない、皇國民として眞にたたかひの中に身をおきたたかひを身につけて日常を暮して行くもつといへば國家の計畫にしたがふにしても積極的によろこんで協力して行く生活でありたいのである

たとへば貯蓄である、八十億から二百三十億への步みは決して緩くはなかつたかもしれない、しかしながら十七年度は下半期において百二十一億をつまなければ二百三十億貯蓄を達成することは出來ない現況である、いままでの惰性で今までのやり方に任して行つては恐らくは達成しないであらう、ここで今までのやり方を檢討してみると一々の具體策をもち出すまでもなく、まだまだ右をみたり左をみいくくやつてゐるのが決してすくなくはないのである、一體誰のためにやるのか世間體やお義理のための貯蓄といふものが今時許されてよいものかどうか、この事は勤勞や金屬の回收にだつて同じである一體誰のために國家に協力するのか戰時はここにあるのではないか大東亞戰爭の起つたあの朝、國民は米英を討てよとのたまうたあの大詔の前に淚とともにお誓ひ申上げたのではなかつたか、必ず勝つためには嚴しい戰時生活がわれわれの身にしつかりとつくのでなくてはならない、そこに戰時生活道の確立がある

かういふと又それは知つてゐる

備へあれば憂なし
『家庭防空』の道しるべ

決戰第二年を迎へ戰爭もいよいよ本格的段階に入つた、皇軍の大戰果により開戰以來一年有餘本島は未だ一回の空襲も受けなかつたが廣々とした大空に總ての敵を捕へて一機も逃さず擊ち落す事は却々困難で今次歐洲戰爭で相互に空襲を受けてゐる狀況を思ふとき殊に支那大陸と一衣帶水の間にある本島は本年こそ空襲必至を自覺せねばならぬ、然し備へあれば憂ひなしで六百萬島民が防空精神を把握し空への關心を努め十分なる準備と訓練さへ怠らなかつたら空襲決して恐るるに足りない、新しき決戰の年を迎ふるに足り六百萬島民に防空精神の昂揚を訴ふると共に今ここに家庭防空上の必須事項を掲げて島民の防空道標に資する事にした

▲防空精神　防空には先づ何よりも心で老若男女の別なく一億國民擧つて"國土防衞戰士"の責任と榮譽を自覺し協力一致身命をなげうつて職域に殉じ必勝の信念の下各々その職場を守るの防空精神を堅持せねばならぬ

▲平常の準備　【防火】は五斗五升以上の水を天水桶、風呂、バケツ等の容器に入れ使用に便利な所に置き一斗五升以上の砂又は土を一升位づつ布又は紙袋として用意する、その他手押ポンプ、バケツ、火叩き、水桶、長梯子、作業用梯子、手袋、足袋、鳶口、消火器具、ローソク又は懷中電燈を必ず準備し一方防空壕の設置と共に[illegible]任者並に防空、消火器具等の配置を作り世話、隣組各員の任務を定め家內待避所[illegible]を記入する用意を怠らず隣組と[illegible]所や防空壕の位置を研究しておくこと【避難】は五石五斗入り貯水槽、鐵兜、[illegible]、シャベル

【計畫】隣組員は防空活動の出來ぬ病人、子供、姙産婦、老人等を保護する爲め手近かな安全場所を選び世話人を指定しておき避けぬ者以外は全部防空に當る樣計畫すること、又夜と晝、休日と平日に應じ人數に變更あるとも活動に支障なき樣計畫すること

【訓練】隣組に種々の場合に應じて訓練を施し計畫や設備の缺點等を實地に就き研究し更に自信をつけ必勝の信念を強固にする事が肝要

▲防空警報が發令されたら　家庭は防空準備を點檢し時設を整へ隣作業して豫定の場所におき家の周圍を片付け通路を作る、又油やセルロイド等引火し易きものは穴その他安全場所に納め家內待避所出來れば防空壕をつくる、而して準備の狀況を隣組長に必ず報告すること、隣組長は隣組の防空準備を點檢し防火監視所の設備をなし監視に當る人の配置や交代勤務方法等を具體的に定め防空活動不能者の集合所、世話人、誘導の仕方

▲空襲警報が發令されたら　行先をはじめ各家の警戒を打合せること、家族隣組を問はずこの場合忘れてならぬことは現在の設備に合ふ樣に計畫を點檢し訓練を重ねることである

▲警戒警報が發令されたら　防火用水を充たし防火用具を豫定の場所におく事を忘れず可燃性のものと食糧は準備した穴に入れるか安全な場所におく、押入戶棚を整理し屋根裏、床下等にある燃え易い物を片附け無用の外出はさけること、組長は組內の準備を點檢し同時でも防空監視員が任務につける樣準備する

▲空襲警報が發令されたら　一切の火元を始末しガスは元栓を閉める、あらゆる容器に水を充たし鐵、硯、ゴザ類、火叩きを十分水に浸しホースがあれば水道栓にとりつける、隣家に接した雨戶や障子戶は延燒防止のため全部閉め但し施錠せぬこと、家中のフスマや障子は外して片附け防空活動不能者は豫定の場所に避難し家族道具は速かに持出せるやうにすること

隣組長は防空監視所に詰めて隣組員は速かに配置につくこと

▲敵機が來たら　防空監視員は敵機の樣子を組內の者に大聲で知らせ防空監視員以外のものは直ちに豫定の位置に待避し待機する

▲焼夷彈が落ちたら　防空監視員はブリキ罐、金盥、バケツ等を打ち鳴らし落ちた所を大聲で組內へ知らせる

【家庭】落ちた家庭では家族全員で消防が來るまで筵類を水で濡らして防火に當ると共に大聲で近隣に知らせる一方燃え易い物に水をかけ消防の指揮の下に消防補助に當る

隣へ落ちたものは屋外に運び出し筵類や積夷彈が飛散して壁やフスマ等に附いた時は速かに火叩きで叩き落して消火する

【隣組】隣組員は筵類を水で濡らして現場に驅けつけ組長指揮下に全力をあげて防火に當り防火見込なき場合は最寄り防護團詰所、警察官消防署の何れかに通報し應援を求めること、又負傷者には應急手當を加へ重傷者は直ちに救護所におくり不發彈は「危險」「注意」等の札をたて周圍に縄張し最寄り警察防護團詰所に通報する

▲火災になつたら　筵類を水で濡らしどんどん燃えてゐる處に水をかけ延燒防止につとめる、風下では飛火に警戒し警防團や消防が來たらその指揮の下に消防補助に當る

▲附近に火災が起つたら　附近の火災で組內に延燒危險のある時は組員は警防團又は消防隊員の指示あるまで組內の防火活動を擔當し分で働くこと、延燒防止にあたり自の隣組に延燒危險がない時は防空從事者の一部は從つて警防に當り他の防空從事者は待機する

▲路上交通中の場合　空襲警報發令と同時に速かに自分の持場即ち家庭か職場に驅けつけること、敵機が見えたり擲音が聞こへたり焼夷彈を落ち出したら最寄り待避所に待避し又地形地物を利用しそれも出來ぬ時は地面に伏せ爆彈や消火[illegible]警察官等の指示に從ひ速かに分散して停止し乘客は待避、自動車や荷車は左側に寄る事を忘れぬこと

▲瓦斯彈が落ちたら　防毒面のない者は防毒設備を用ひるか濡れ手拭ひ、タオルを折りたたみ口と鼻にあてて風上や風向きの直角の方向に待避すること

▲空襲警報が解除されたら　警戒警報下と同樣の狀態に入り火の始末に備へて全ての準備を完全にしておき隣組長は組內の被害者を調べ會所と最寄り派出所に届出ることを怠るな

一人一人が防衞戰士
敵機來れ萬全の備へ
「民防空」の鐵壁搖るがじ

大空を護れ！、昭和十八年はまた防空必勝の誓を決意を固める年である、作戰地域に接近してゐながら開戰以來一度の空襲にも見舞はれなかつたことは大御稜威の下、皇軍將兵の威武によるもので我々は皇軍將兵に限りなき

感謝のまことを捧げるものである、然し國民は動もすれば大東亞戰爭は既に一段落をし、敵米英の勢力は早やこの東亞の天地から一掃され既に空襲の危機は去つたといふ氣持になれて心のゆるみを來たし安易感を持つてゐるものがないでもない、たしかに我は戰爭第一年には勝つただが米英は敗けたとは言はない、言はぬどころか最後には勝つと言つてゐる、そして本腰を据ゑたといふ、今や敵は無盡藏な物資に物言はせて必死となり我に反擊せんとしてゐる、航空兵力を以て南太平洋上から、また支那大陸の我が非占領地に對日進攻基地を設けてわが本土又は一衣帶水の近距離にあるわが臺灣を空襲せんと窺ひ、今や虎視眈々としてゐる、空襲の危機は去つたのではなくいよいよ增大して來たのだ、敵がその生産力にものを言はせて態勢の逆轉を盛りかへし「一九四三年こそは全面的攻勢移轉の年だ」と呼號するその一九四三年は今年である、我々は空襲必至と覺悟せねばならない、實際空襲は絕對必勝不敗の皇軍將兵が居る限りいささかも心配はない、要は民防空である、六百萬島民は防空必勝の態勢を整へ"いざ敵機來たれ"と同時に

不意に敵が來襲しても狼狽する事なくこれに備へる十分なる用意が緊要である、"備へあれば憂ひなし"これが防空必勝の秘訣だ、かういふことがあつたといふ、警察防護團員が防空演習に不眠不休の活躍をつづけてゐるとき臺北の西ツ中榮町の某菓子店の前に菓子買ひのため未だ明け放たぬ午前五時といふにもう長い行列が作られて居り、また或る壕の堅苦しさも、思ひつまる話題をも、我不關、或る空の下でゴルフに興じたりした有閑層があつた、我々はこれら防空の心構へを疑ふものである、だが今一度我々は反省し果してこの行爲が適當にあつたかまたこれに似通つた行爲はなかつたらうか、適[illegible]まりし時の行動を深く省みる必要があるのである、防空は防衞團員がやればいいとの誤つた考へは今年この日から速かに捨てなければならない、我々の空、我々の空は國民一人々々の手でがつちりと手を組み合はせて護らう、かくしてこそ大空の護りは盤石におかれるのだ「み民われ」の感激をもり上げ防空必勝の精神を

最高度に發揮して一人一人が空の防人、防衞戰士となつて我等の大空を護り拔かうではないか、戰ひはいよいよこれからだ

る、手近に在る[illegible]

が却々一億の國民ひとしくてここにいたることは困難だといふ事も出てくる勿論然りであつてそこには指導者の認識も指導方法の研究もある、しかしながら最も大切なことはわれわれはあの感激の朝の道りいつも上御一人に誓し奉り畏けれどもその間に何人をも何物をもさしはさまず偽むかひ申上げなければならないといふことなのである、之が出來れば貯蓄だつて出來るし貯蓄報國への未練など民族に吹き飛んでしまふ筈なのに何かと説法が多く文句の多いといふことはいろいろの妄説の耳にくもらされて一番主要であることが出來てゐないためである、ところでそれならばこの事が至誠の道であるか

といへば我は決してさうとは思はない、十二月八日の朝われわれは總一無難になれたのである、決して到底不可能の理想ではない、われわれの血の中には日本民族の本質としてこの力があるのである、われわれは三千年をいきて來た民族の力を信じて起たねばならない

戰時生活とはかくかくなるべし等々……いくら並べたててみても核心においてこの自覺がなくては戰時生活は確立しない、そしてこの自覺は日本人なら誰でも可能なことを十二月八日の朝が證明してくれるのである、大詔は明らかに國民が臣民道でありいかに嚴しくとも常に必ず勝つべきの道を示したまふて居るのであつて大御心のままの生活をうち樹てることこそ現下の臣民道でありいかに嚴しくとも辛くとも必勝の日まで、われわれの步みはつづけられなければならないのである、今こそ生活應召である、ソロモンの激戰をおもひアリユーシャンの守りを偲び一錢一粟一滴でも多くを前線におくるため新しい應召の生活態度を同としても身につけようではないか日本民族の目標にいきようではないか

再建へ駈足のビルマ
戰禍の復舊も早し蘭貢の昨今

タイ國を旅した人は例外なしにその佛教の旺んなことに眼をみはる思ひをさせられるがバンコックから飛行機で〇時間ビルマの大都ラングーンに着くとそれ以上にすべてこれ佛なる國の感を深くさせられる第一空から來やうが海から訪れやうがあれがラングーンと指呼する眼にまづ映るのは有名なシュエ・ダゴン・パゴダの金色の尖塔だ、ラングーンは塔の街でもある、そしてその國々の塔の色がまた特に眩い……神寂と云つてよいやうな優雅神秘なものを湛へてゐる、然も南國の強い陽に照らされて人の目を眩らさぬ

あの千古のジャングルに通ずる沈鬱な色調だ、その森林と密林に熱帶の烈光吸つて金色燦爛たるパゴダの林立する佛教國にふさはしい壯嚴なトーンだ、佛に仕ふる者はだからこの國では絕對と云つていい位國民の尊崇と信頼を受ける男子であれば丁度日本の元服に相當するやうな儀式として一度は形だけでも佛門に入らなければならない、坊さんをポンヂといふ、坊主といふが何とも響きのほほ笑ましいがこの坊さん達が緋色の衣——と云つても布から[illegible]身に纏つた布だが——をつけて悠然と街をゆききしてゐる、ここでは信仰がすでに立派に生活となつてゐるのだ

×

パゴダの最も大きいのは基部の直徑四十尺、高さ三百六十尺、古い寺院の上にかぶせては造りかぶせては造りしてこれを更に金でベタベタ塗つてある、そこまで行く途の兩側には佛像、佛具を賣る店、花を賣る店、香を賣る店が並んで途つてゐて故國のお緣日を思はせる、パゴダに參詣するには履物を脫がなければいけない、いけないと云ふよりも土足で踏み込んだりしようものならつまみ出されてしまふだらう、諸々と香がくゆらされてゐる中で、群をなした老若男女が敬虔に跪く或は御佛に祈し瞑想的な[illegible]さまざまの姿態を現はしてゐる、みなおとなしく優雅な表情なのだ、ポンヂ殿はその中でこれまた佛像のやうに不動、半眼、瞑目、山が崩れても崩れまじき面魂で結跏趺坐、衆生の懇告を一身に負ひたやうな深刻さで坐へてゐる

×

衆生の懇告と云つたがビルマの衆生はまつたくこれまで無間地獄の生活を強ひられてゐたのだ、紅毛の鬼どもが彼等を修羅道、餓鬼道に追ひやつてわづかに深くにもならぬ後世安樂への祈りのみを與へてゐた、ビルマ人の信仰絕對の民族性はイギリスの巧に乘ずるところとなつて彼等から氣力、思考力をさまに奪ひ去らんとしてゐたのである、このまま過されば[illegible]これこそ神も佛もないといふところだが神兵は遂に下つた、戰車、飛行機、銃火を以てするこの世の惡魔、傲慢は英印、英支聯合軍のつひのゆく手であり援蔣ルート遮斷による蔣政權の苦戰は重慶壞滅の運命であつた、昨年一月三十一日モールメン陷ち三月八日ラングーン破れ五月一日マンダレー消えここにビルマの[illegible]が[illegible]つた極樂が出現したのである

×

英人がラングーンと呼ぶ以前のこの地の本來の名はヤンゴン——これは戰ひの終了つまり『戰勝』を意味するものださうだ、ラングーンはまさに勝利に[illegible]された、そしてここには[illegible]も[illegible]もない、イギリスによつて施されてゐた『眼隱し』は除れた、明るい南の太陽はめくるめくばかり燦々と彼等のゆく手を照らして裏遍ない、その明るさに向つて彼等がどうして驅け出さないでゐられよう、協力と信頼を双の杖にしてたちひとり立ちは脚が折れるまさに[illegible]彼等の建設だつた、だから廢墟の復興も早かつた、街を行く自動車、自轉車、牛馬車、みな日の丸を掲げてゐる、かつてパリーのエッフェル塔はヨーロッパの驕慢な文明を表徵して[illegible]に燃えた、ラングーンのパゴダが新らしい東亞文化の高さ明るさを象つていよいよ輝きをましても決して不似合ではない、いや新生のビルマ總蹶起ほぼ一年、ラングーンの昨今はすでにその日にたつてゐるのである

謹賀
貫け！二億鐵石心
皇紀二千六百三年

第十八區保甲事務所　鍋長　嘉仲太

基隆郡平溪庄　臺和炭礦　高金井

瑞芳街九分　鑛山ホテル　卓定國

臺北州菓子業組合基隆郡支部長　胡一永　外一同

基隆郡家畜商組合　組合長　武岡哲弘　副組合長　許海亮

臺北州基隆郡瑞芳街　保證責任瑞芳信用購買販賣利用組合　本事務所　購買部

瑞芳本店・七堵支店・八堵支店　基隆運送株式會社　社長　顏赤波　專務　王冬九

基隆郡瑞芳街　共榮商會

基隆郡獸肉營業組合　組合長　高神枝

瑞芳街九分　瑞民質舖公司　本店　神田長治　支店　陳栢松

保證責任瑞芳漁業協同組合　組合長　宮川三　專務理事　松川透

瑞芳街米穀配給組合　組合長　宮川三藏　副組合長　角田文二　同　林三買

瑞芳街消費米配給區會　外役員一同

大東燃炭製造公司　請負業大方土商行　[illegible]生

基隆郡物資配給組合　組合長　沖亮吉

保證責任雙溪信用販賣購買利用組合

瑞芳青果統制組合　組合長　林本源　專務理事　三浦清池　主事　[illegible]龍生　外組合員一同

瑞芳街九分　大成商行　王受玉

瑞芳驛前　盈豐商店　瑞芳驛前一六一

瑞芳驛前橫通り　長元大藥房　明石國宏

九三產業株式會社　平和炭礦　王文堂

瑞芳街　陽山公司　代表者　三田宏

瑞芳街九分　昇平座

基隆郡瑞芳街　興亞旅館　廖木輕

基隆市　逸見靜夫

土木建築請負業　吉村貢

合名會社佐藤組

中川組　中川虎一

宮崎清

御菓子　一福堂

御菓子　朝日堂

御菓子　松月堂

基隆市宮前市場　一同

基隆市幸町公設食糧品市場　一同

基隆市濱町食料品小賣市場　一同

大島鐵工所

川本工作所

基隆工作所

大成鐵工所

石井機械製作所

玉生鐵工所

新吉鐵工所

石井鐵工所

朝日鐵工所

基隆市醬油製造業組合

基隆石炭荷上荷役業組合　組合員一同

基隆市壽町　水先人組合

基隆ラムネ組合　組合員一同

汐止出張所　高萬虎

明德堂香舖　王才

高砂公園飲食店組合　會員一同

七星郡米穀加工業組合

七星郡士林街　慶珍醬油株式會社　丁榮碧

安新商店　山本茂吉

吉村洋服店

ロープ・トワイン製造販賣　興亞纖維工業所

新興製茶合資會社　代表者　廖財貴

土城庄茶業組合

復成茶業株式會社

土城庄米穀共販組合

土城信用購買利用販賣組合

新莊郡香花生產組合

南方株式會社

鶯洲信用販賣購買利用組合

三重埔信用購買販賣利用組合

臺北市三重埔　大榮商行

九州製藥

五股信用購買販賣利用組合

三重埔齒科醫院　王野清徳

金元藥行　李坤元

新莊郡米穀配給組合

新莊郡和洋雜貨化粧品商組合

臺北州小賣商組合新莊支部

保證責任新莊信用販賣購買利用組合

新莊郡穀商組合

臺北州新莊郡支部

保證責任林口信用購買販賣利用組合

保證責任山腳信用購買販賣利用組合

新莊郡洋服組合

臺灣食品化學工業所

新莊郡菓子製造業組合

新莊郡豆腐製造業組合

臺北州飴工業組合

三沖合館

新莊郡飲食店組合

新莊郡獸肉營業組合

新莊郡樂業組合

新莊郡理髮營業組合

小兒科內科　文賀醫院

新莊齒科醫院

黃洋服店

野戰兵食を聞召さる

前線將兵を偲ばせ給ふ

畏し兩陛下

【東京電話】天皇陛下におかせられては [illegible] 將兵の上を思召され大御心は [illegible] 昭和十八年の [illegible]

[illegible]

臺灣神社初詣での島都市民

米英擊摧一億總進軍

征戰下再び迎ふ決戰歲旦

[illegible]

元旦 [illegible]

全島 [illegible]

戰捷 [illegible]

元旦から獻金者の群

陸海軍部へ賴母しい赤誠譜

[illegible]

臺北桔梗俱樂部員 元旦から出動奉仕

[illegible]

曉に祈る必勝常會

[illegible]

全島 [illegible]

祈願 [illegible]

戰捷の春壽ぐ交禮會

[illegible]

嚴肅 [illegible]

マニラ陷落一周年

本間雅晴中將の回想談

冷酒 [illegible]

第一陣 [illegible]

無防備 [illegible]

東亞の [illegible]

國民の總力を發揮

長期戰完遂に邁進

歲旦常會 長谷川總裁挨拶要旨

[illegible]

島民 [illegible]

皇軍 [illegible]

神國 [illegible]

安藤軍司令官 兩神社に參拜

[illegible]

總督、軍司令官 新春を賀し交禮

[illegible]

伊藤海軍武官

總督、軍司令官を年賀訪問

[illegible]

石田憲兵隊司令官

歲旦兩神社に參拜

[illegible]

歲旦獻金一番乗り

堀川に顯彰

[illegible]

ラヂオ

一日 [illegible]

二日 [illegible]

三日 [illegible]

賀正

ニュース映畫會（二、三日）

（ニュース）
大元帥陛下陸士卒業式行幸
汪主席來訪日華提携強化へ
樞軸戰歿勇士慰靈祭
共榮圈產業建設

（アサヒホームグラフ）
溫泉と兵隊
新發見地
少國民愛馬部隊
（文化映畫）
明らかな

二日・三日共 [illegible] 公會堂

寶好子 [illegible]

今日の映畫と演藝

大世界　臺劇　新世界　芳乃館　芳明館　城南映畫　萬華戲園

台北合同興行社

今日の東寶國際館

基隆の映畫

基隆劇場　世界館　旭劇場　高砂劇場

[illegible]

謹賀國威宣揚

2603

[illegible]

南方からの新年だより

正月を迎へて（南部ルソン）

宗教の盛んな比島、それだけに[illegible] 新年の朝はどの家庭でも日本と同じく一家揃つて日の出を迎へ新しき年のお祈りを行ふ

門松立てゝ夏衣で同禮

戰後初に迎ふジャワの新年

[illegible]

× × ×

[illegible]

大和撫子の姿颯爽

新生昭南港のスケッチ

[illegible]

駝鳥主義から勤勞へ

皇土香港に二回目の春

[illegible]

香港神社へ初詣

[illegible]

一掃された頽廢と奢侈

[illegible]

繁榮を約束される中繼港

[illegible]

珠江の花艇

[illegible]

食道樂の街〝廣東〟

日本人にも馴染深い廣東料理

願望の四州

[illegible]

廣東の食道樂

[illegible]

祖師西來

[illegible]

大いなる祭 (25)

中野實作

三芳悌吉畫

白旗(一)

[illegible]

謹賀

貫け！二億鐵石心

皇紀二千六百三年

林口庄茶業株式會社

文山郡漁業協同組合

文山產業株式會社

新店庄米穀配給組合

新店信用販賣購買利用組合

新太陽鐵工所

文山郡木材組合

正榮運送店

文山郡洋服裁縫商組合

南進商店

文山郡食料品配給組合

文山郡菓子製造組合

文山郡麵類製造組合

文山郡藥業組合

文山郡日用雜貨小賣商組合

淡水郡役所

淡水街役場

淡水產業株式會社

株式會社淡水施合發商行

宜蘭市旅館營業組合

宮川天生

[illegible]